

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、20番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 牟田議員

牟田議員／今のはですね、皆さんおはようございます。

今から質問を始めますという手話です。

きのう手話のほうが、こちらの議会で出ましたので、ちょっと覚えてまいりました。

改めまして、皆さんおはようございます。

ただいまより、牟田の一般質問を開始したいと思います。

きょうの項目は3つ。

大項目ですので、幾つか多岐にわたりますけども、1番防災について、2番観光について、3番地域活性化についてであります。

1番、防災についてですけども、その前にですね、あそこの画像の下に、ハチドリ、ハチドリですね、ハチドリの話は皆さん方知ってらっしゃる方多いと思うんですけども、ちょっと私聞いて感動しましたので、ちょっとその部分だけふれさせていただきます。

ちょっと詳しくは言いません、簡単に言いますと、山火事が起こりました。

多くの動物とか虫いろんなものが避難しました。

どうにも手をつけられないほどの大火事。

その中で、ハチドリ、ハチドリっていうのは、名前のおりハチミたいな小さな鳥です。

5cmとか、そういうぐらいの小さな鳥です。

そのハチドリが水辺までいき、口に水を含み、その山に、山火事に水を1滴ずつ、ほんとに1滴あるかないかぐらいのやつをずっと行ったり来たりして、このハチドリは何とか消そうとしていたそうです。

そういう中でほかの動物やほかの鳥は、ハチドリさんに言いました。

ハチドリさん、ハチドリさん、そんなことしても何の役にも立たないよと。

こんな大火事、危ないだけだよ。

でもハチドリは言いました。

僕が今できることをやっております。

一生懸命、自分ができていることをやっています。

ほんの小さな雫を1滴かけても、火事は消せないのをわかっているけど、自分ができていることをやっている。

私もこの一般質問で、できるだけこういう権利、議員が持っている権利を生かして、自分でできることをやっていきたいと思います。

では質問に移らせていただきます。

防災について、防災については、さきの8月28日だったですかね、9日だったですかね、日本で、この日本で、戦後初、戦後初の空襲警報が流れました。

戦後初であります。

今や日本は、そういう状況にあるというところであります。

その中で、私がこう見たのは、いろんなことがある。

でも、それに対する備えをちゃんととかなきゃいけない。

そういう備えをちゃんととかなきゃいけない。

何かおかしかかな、おかしゅうなかよね。

そういう中で、Jアラート、Jアラートが鳴りました。

Jアラートが、全国で16カ所ですかね、その当時、鳴らなかった、不具合が生じた。

その後で訂正されて三十何カ所ということできましたけども、備えをちゃんととかなきゃいけない。

これ最初の質問、2点。

武雄市においてJアラートはきちんと作動する確認はとっているのか。

もちろん空襲警報って、さっき言葉を使いましたけども、災害、いろんな面でJアラートは使わなきゃいけませんし、我々に情報を伝達してくれなければいけない。

そのJアラートがきちんと機能しているか。

2点目、例えば、仮にその空襲警報、避難勧告ですかね、出たときに、武雄市民にどう動いていいかわからない、私もよくわからなかった。

もちろん、鳴ったのは東北以北のほうで鳴ったんですけども、もしあれはたまたま向こうに撃たれただけで、本当は九州めがけてくるっていうのもあるんですね。

本当は、一番緊張しているのが10月9日が一番危ないんじゃないか、向こうの建国記念日が一番危ないじゃないか。

きのうの11日、国連決議があったとき、アメリカの9.11があったときに危ないんじゃないかと言われている中、じゃあ、我々はそれが鳴ったときどう動けばいいのかっていうのがあります。

ちなみに私の母は、佐世保生まれの佐世保育ちで、空襲を戦時中受けていたそうですね。

そういう中で空襲警報が鳴ったら何をするかという、防火ずきん、何っていうでしたっけ。

防空ずきんだ、防空ずきんを用意しておいて、その中にいろんなやつを一緒に持って、いつでも避難できる態勢。

そのときとは違いますけども、防空壕とかそっちのほうにいかなきゃいけないとなっていたそうです。

今鳴り響いて、戦後初だから我々どう動いていいかわからないんですね。

例えばあと学校、学校の授業中、どういうふうに、それが鳴ったら先生方どういうふうに

動かなきゃいけない。

例えば消防団はどう動かなきゃいけないか、まだよくわかってない。

2点、Jアラートがきちんと作動するか、2点目。

そういった場合、どういうふうに対応するか。

その広報、いろんなやつはどうなっているか。

それを最初の質問といたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

Jアラートは、正常に作動するのか、日ごろの備えはどうなっているのかといったお尋ねでございますが、全国瞬時警報システム Jアラートは年に5回程度の動作訓練があつておりますが、昨年11月の訓練で不具合が発生しております。

原因は移動無線九州センター福岡局の通信制御装置の不具合でございまして、県内では鳥栖市と武雄市がその影響を受けたものでございます。

その後、ことしの2月21日に再訓練が行われ、正常に作動したことを確認しております。

現在、同センター、福岡局のシステムは強化をされており、ことし7月5日の地震訓練でも正常に作動をしているところでございます。

近く、11月1日には緊急地震速報に伴うJアラート訓練が実施される予定ですので、その際にも改めて作動確認ができるものと考えております。

それから、弾道ミサイル等の落下時の行動についてでございますが、モニターお願いいたします。

これは、市のホームページ等で広報している、行動の指針でございますけども、弾道ミサイル落下時の行動についてということで、この赤で囲った欄、落ちついて直ちに行動してくださいということです。

これ、屋外にいる場合、それから建物がない場合、屋内にいる場合の3パターンですが、屋外にいる場合は、できる限り頑丈な建物や地下に避難するということで、地下等がないではないかという御指摘もございますが、とにかく建物の中に避難をしてくださいという広報です。

それから、建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

それから、屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動すると、こういった行動をお願いしたいと思います。

それから、消防団員の皆さんの行動についてでございますが、消防団員の皆さんについても、まずはご自身の安全を確保していただきたいというお願いでございます。

消防団の活動については、消防団長から指示が出されるまで、自宅で待機、連絡とれる体制を維持してくださいというお願いをしております。

なお、9月9日は北朝鮮との緊張が高まっておりましたので、Jアラートが鳴った場合の消防団の対応について、9月8日に消防団長名で、分団長宛に、今申し上げました内容で、文章が派出されております。

以上でございます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど話にありました9月9日を前にしまして、9月7日に臨時の校長会を開き、対応について、登下校中、家庭にいる場合、学校にいる場合ということで分けてきたところであります。

今回は特に、最悪の事態が起きないことを願いながらも、万が一の場合に備えておくことを前提にということで、極端に、子どもでありますので、極端に危機感や恐怖感を与えないようにということをしてしながら、注意しながら指導したところでございます。

なお、翌8日に市内の幼稚園、保育園等にも、同様の文書を差し上げてお願いをしたところでございます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／今まで、大災害、3.11 がありました、東北大震災、あれ、もう突然起きるわけですね。

もちろん、今度の災害にしろ、北朝鮮の問題にしろ、北朝鮮のやつは、ボタンを押したら5、6分で到着するから、もう迅速な行動が必要だと。

だから、あらかじめ、自分たちは、そういうふうな訓練、訓練というか、どうしなきゃいけないというのをわかつとかなきゃいけない。

これ、余談なんですけども、イスラエルってありますよね、イスラエル、イスラエルはですね、そういうアラートが鳴ってから、3分くらいでくるらしいですね。

だから、日本が5分あると言ったら、5分もあるんですかと言われたらしいです。

だからそういうふうに、もちろん、その訓練されているから、いろんな対応ができると思いますけど、先ほど画像で出ました、こうやってやりなさいというのをあらかじめ知っておくだけでも、多分、ほかの市はこうやってやっていなかったんじゃないですかね。

学校とか、教育長さん、やってなかったんじゃないですか、ほかの市。

武雄だけじゃないですかね、こうやってちゃんとやっていたのは。

いろんなあれがあると思いますが、頑丈な建物とか何かあるんですけど、自分が聞いた話では、家の中にいるときは、トイレとかお風呂場がいいというふうに聞きました。

登下校のときは、先ほど言いました地下鉄ないですから、とにかく、側溝、溝、そういう、水流れたらちょっとあれですけど、そういうところに緊急避難しないといけないと。

そういうふうな、事前の防備が必要だと思いますので、ぜひこれからもきちんと、さっき言いました北朝鮮だけに限らず、いろんな場合の行動の周知徹底、例えば消防団も訓練しますよね。

訓練しているからこういう場合こうすればいいというのがありますけども、一般市民の方、子どもたちは、どう動いていいとかわからない。

さらに学校の先生っていうのは、子どもたちをどう導いていかなきゃいけない、これも3.11のときの話になりますけども、津波がきた、先生たちの判断っていうのはものすごく重要だったわけですね。

いろんな場合で、例えば訴訟が起きたり何かっていうのもありました。

だから、きちんとしたそういう対処訓練、そして、マニュアルづくりをあらかじめやっていたいただければと思います。

これは北朝鮮に限らず、すべての災害において適用されると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そのまま防災に続きますけども、続きましては、消防団、消防団についてです。

私も消防団、ここの中に消防団結構いらっしゃいます。

現役いらっしゃいますし、元消防団という方もいらっしゃいます。

職員さんの中にも、関係者は多々いらっしゃると思います。

消防団、消防団はですね、大変な使命を持っています。

私、余りこう、初めて見たんですけども、消防団規約、消防団規程、武雄市消防団規程ってありますよね、その中で、やっぱり消防団のすごさ、大切さっていうのを見つけました。

第10条1項、身を挺して難にあたる心構えを堅持しなくてはならない。

身を挺して、ちゃんと文章の中に、武雄市のその中に、身を挺して難にあたらなければいけないというふうに、明記されているんですね。

消防団、本当にそうやって、頑張られている。

もちろん、消防団というのは、いつも消防団のあいさつで出てくるのが、生業のかたわらこうやっていうことが、言葉よく使います。

消防団の出動手当って、ここに書いてありますけど、そういうふうな手当っていうのは、どういうふうになっているのか。

そして、その支払い基準はどういうふうになっているのか。

よくあるのが、橘、朝日、北方、水害が出ますよね。

水害、満潮時が大体7時か8時くらいなんですかね、ちょっとあれですが、それからずっと朝までいなきゃいけない。

例えば、日をまたげば、出動は2回になるのか、1回になるのか。

火災もそうです。

ずっと延焼して広がれば火災1回の出動に対して1回の手当になるのか、ちょっと、例なんですけど、例えば、松山市ってところあります、松山市は1回の出動手当が3000円、ただ

し、4時間以上になると1割アップ、8時間以上になるとその倍という規定があります。

ミハマ市、家屋火災は1940円、山林火災になると2520円。

さらに時間が何時間以上になれば幾らという部分も出てきます。

今度の議会で、サイリョウシ市さんというところは出動手当、1000円だったのを1500円に上げる、6時間以上の勤務は、そして、プラス幾らっていうのが、今議会でも出ているらしいです。

消防団っていうのは、ボランティアですけども、出動手当っていうのがあります。

そういう中で、部の運営、いろんな部分が出てきますけども、消防団の感謝の気持ちだと思っうんですね。

市が消防団に対する感謝の気持ちがこういうふうな、お金で買えるとか云々じゃないです。ただこうやってやっているところもあるということで、例えば消防団も1回出動でも、長時間、例えば日をまたぐ、そういうふうになれば、出動1回ではなく、これを2回にする。日をまたげは幾らになる、何時間以上すれば幾ら、そういうふうな弾力的な運営ができないものか。

それをお伺いしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／日ごろからの消防団員の皆様の活動については、心から感謝をいたしております。

それからことは、昨年の火災発生17件に対して、もう既に26件発生しているということで、相当なご苦勞をなさっていることに対しても感謝いたしております。

それから団員の皆さんの出動手当でございますが、これは平成27年4月1日に改定をして、1200円を1回の出動につき1800円に改正したところでございます。

この出動手当は、原則1回の出動につき1回分の手当支給ということで整備しておりますけども、ただし翌日にまたがる残価の処理、あるいは時間帯ですね、そういったところで、出動実態に応じて判断させていただいている部分もございますので、ご指摘については、消防団とも協議、また改めて再確認させていただきたいと思っいます。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございますというか、すみません、再確認という言葉を使われましてよね。

再確認ではなくて、再確認は、あななたちこれでよかろうもんという再確認じゃなくて、やっぱり、きちんとこういうふうにやりますと。

例えば、27年になった、今29年です。

例えば、報酬審議会というのもあります、いろんなものがあります。

さっき言いました、あんまり言いたくないんですけども、消防庁から団員1人当たりの出動手当っていうのが、交付税できてます。

もちろん1800円以上が来ているとは思いますが、そういうところを鑑みて、それで、何が今消防団が必要かという異常気象ですよ。

もう雨の降らんときは降らない、降るときは、もう、ぶわーと降る。

例えば、アサクラのほうとか、ものすごく、あんな雨が武雄に降ったら、それこそ、同じような数奇をたどるのではないのでしょうか。

本当に今、消防団のほうとかに、出動がふえていると思います。

さっき言われました、降らないときは降らないって言って、乾燥するんですね。

乾燥したら出動しなきゃいけない。

出動したら乾燥してるから、きちっと***までいなきゃいけない。

もちろん、皆さん、次の日は仕事であります。

たまたま火災とか、そういう水害が休日とか休み前に、そういうときばかりと限らないわけですね。

だから、こういうのもしかけんよかろうと、もう3年経っているんで、それともう一つは、昨今の異常気象を鑑みたら、やっぱりこういうのもきちんと確認するじゃなくて、弾力的運営、ここに書いています、弾力的にやりますということなので、ぜひこういう部分は市のほうがきちんと団員に対して、今までの気象状況とは違う、さっき言いました北朝鮮の部分もあります、いろんな部分があって、消防団っていうのは、負担が徐々にふえてきてる、負担が徐々にふえてきているけども新団員はなかなか入らないという状況です。

こういう中できちんとやっぱり市が、本当に消防団をどういうふうにしてるのか。

今、消防団員というのは全国で86万人。

消防署員、専門職業ですね、専門で職業についている消防署員さんが16万人。

圧倒的に消防団員が多く、今までの3.11そして阪神淡路大震災でも、助かった、助けたっていうのを8割以上が、自助・共助の中の消防団ってのが、圧倒的に多かったというふうに記憶しています。

そういう中で、異常気象、いろんな状況も含めて、今後消防団員に対して、そういうふうな弾力的運営、手当の見直し、そういう部分は市長はどのようにお考えになられますか。

これは単に上げる、下げるじゃなくて、やっぱりそういう部分です。

もう一つは、交付税が1人当たり、幾ら来てるというのが、ちょっとよく把握してないですけど、そういうのも鑑みて、団員に対する、市の方向性っていうのを市長にお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

私からもですね、消防団の皆さんに対しては、本当にですね、我が身を省みず、地域のために行動、活動、尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。

この消防団の出動手当てにつきましては、私はやはり、活動実態に見合った支給という、そういうふうな考え方が、大事だと思っております。

まさにそういった観点で、ぜひ関係機関と協議をさせていただきたい、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

そういうふうにして、弾力的運営をやって、できるだけ、もうやっぱり朝までずっとおらんといかんわけですね。

例えば1時間毎に消火確認、放水にいかなきゃいけない、そういうのも多々あります。

さらに異常気象で、ことし、ここ数年は、異常に消防団出動しないといけない。

ぜひお願いしたいと思います。

続きまして詰め所です。

消防団の詰め所は、各地区にありますけども、差があるのはテレビが置いてあるとこ、置いてないところあります。

Wi-Fi があるところ、Wi-Fi がないところ。

これはどういう違いかというと、今度の計画とかいろんあ部分で、防災カメラを設置して、市の危機管理室で見ます。

それもいろんな共有します。

ケーブルワンでも出ていますね。

リアルタイムのライブ映像が。

そういう中で、テレビがある詰め所と、テレビがない詰め所ではどういうふうになるか。

みんなテレビがないところは、タブレット持ってる方はタブレット、もしくはスマホ持っているところはスマホで見られています。

でもそこには Wi-Fi がない。

ですね。

一応、計画の、IT 委員会のほうで、ちょっと話が合ったんですけど、タブレットを消防団のほうに分団、1部に1台どうかという話が少し合ったんです、まだやるかどうかは判断されてないらしいんですけども、そういう中で、例えば、Wi-Fi がなければどうにもならないですね。

例えば、通信機能をつけてなきゃいけない。

だから、詰め所というのは、さっき言った水防のときにはずっといなきゃいけない。

例えば 30 分、1 時間おきに見ていかないといけない。

でもライブ映像、テレビあるところはライブ映像見れます。

今度設置するところも見れると思います。

ないところ、あるところ、せめてですね、中にですね、スマホ持っていない部はないと思います。

誰かもっとうと思います。

せめて、Wi-Fi ぐらいはですね、つけんとですね。

1 日ほどですよ、自分のスマホで通信のギガ数なんて、結構、ダウンロード一番、市長さんとか副市長さん分かんと思う、動画のダウンロード、ああいうのが、一番容量喰うんですよ、多分。

だから、そういう中で自分のやつでやらないといけない。

せめて Wi-Fi ぐらいは、本当はテレビもそうなんです、防災チャンネル見れるからですね。置いてないといけないんじゃないか。

さっき言いました、せめて Wi-Fi ぐらいは、Wi-Fi っていうのも、設置するのもお金がかかります。

できれば地元、例えばケーブルテレビさんいらっしゃいますよね。

地元貢献で少しぐらいお願いしますよ。

今月 6 月議会でも言いましたけど、ほかにもこういう要望出してくれといったと思うんですけど、せめて、Wi-Fi ぐらいは市とそういうところが共同して、設置したほうが、この後、今、さっき言いました、最初からの流れであります。

最初からの流れで詰め所に待機、ことし詰め所待機、何日しましたかね、私。

めっちゃしたんですよ。

去年もしました。

そういう中で、せめて Wi-Fi ぐらいは、各部に設置していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／災害における情報の収集っていうのは、非常に大事なことだろうと思います。

議員御指摘のように、情報通信環境の整備については、これから研究をして、それから消防団や関係機関の皆さまとも話し合いをしながら進めてまいりたいと思います。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／なかなか、こういう Wi-Fi 置いてくれっていうのは、理解しづらいところがあ

るんですね。

例えば、こういうところの運営は地区がやります。

地区に Wi-Fi つけたいけどもとか何とか言ってもなかなかわからない部分もあるんですね。ぜひ市が主導になって、関係する民間企業とか、そういう部分と少しぐらい負担してよとか、地域のために何とかお願いしますとか言って、例えばもう一つは前も出たですね、ふるさと納税の部分で、こういうのを、皆さん方のふるさと納税でこういうのを設置できますとか、これでもいいと思うんですよ。

ぜひこういう Wi-Fi 機能は、これからそういう消防活動、防災活動において必須だと思うんですけども、市長はいかが思われますか。

議長／小松市長

小松市長／私以前消防庁におりまして、消防庁では、全国のどこかで例えば震度 5 強が起きたときは全員参集すると、1 時間以内に参集するというふうになっています。

参集したときに、一番人数をさくところがまさに情報収集なんですよ。

情報収集班というのに一番人数を置くと。

それはとりもなおさず、やはり情報収集がいかに大事かということだと私は考えています。詰め所において、とにかく最前線で頑張っている皆様に、どういった情報がそこで必要なのかということですね。

そこをしっかりと考えて、そして Wi-Fi というのは確かにケーブルテレビよりも、ケーブルテレビも差がありますから、私は可能性はあると思いますけれども、とにかく消防団の皆さんが最前線で必要なときに、必要な情報を手に入れられるという観点で、ぜひここはいろいろ民間企業に当たったりもしながら、そして消防団含め関係機関と話して、ここはぜひ体制を整備をしていきたいと、そのように考えております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

これから情報収集ってのは、物すごく大切ですね。

ぜひ先ほど市長が言われたように、そして部長さん、ぜひ新年度予算でこういうのを組んでいただければ幸いです。

よろしくお願いします。

では、次いきます。

次は観光について。

観光についてですけども、これは今開催されてるまちあかり展です。

まちあかり展でやっております。

おかしゅうなかったよね、さっきの質問で。

観光についてであります。

観光についてでありますけども、今まちあかり展、多くの人が来ております。

多くの人が来ておりますけども、そういう中で武雄はどういうふうにやっていけばいいか、来年の、この前新聞発表というか市長が会見された秋田の竿燈まつり、これが来るということによって本当に楽しみにしてます。

以前、石井市長さん時代にですね、これが1回来ました。

これが来てる中で、当時はこれは繰り返しになります。

前回もこれお願いしますと言ったときに言ったんですけども、前回にインターネットもない時代、ただ新聞でこういうのが来ますよっていう情報しか入らない時代に、テレビもこうやって来ますよっていうのが放送が余りなかった時代。

来ましたっていう放送はあった時代に、10 万人以上の人が武雄に訪れたという、今回はいろんな情報発信がいっぱいできます。

そういう中でこれが来るに当たって、秋田から来ていただくに当たって、大まかにどういう計画があるのか、これが1点。

2点目は、例えば何もなかった時代で10万人。

例えば、ひょっとすると今度は20万人になるかもしれない、30万人になるかもしれない。門外不出で武雄だけですから。

そういうときに、武雄だけのキャパじゃなかなかできないんで、こういうのを利用して広域連携ができないか。

例えば隣の鹿島さん。

こういうのが、竿燈まつりが来るけど一緒にこういう広域イベントしませんかと、伊万里さんこういうことやりませんか、物すごく集まりますと、そういう広域イベントも視野に置かれないか、この2点をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／まずはですね、来年の5月12日に秋田竿燈が武雄にやってくるということで、ここに至ったのも、昭和61年からのやはりこう市民の皆さんの秋田との交流の、私は賜物だというふうに思っております。

心より感謝を申し上げます。

そしてこの5月12日なんですけれども、私も竿燈を呼ぶだけではなくて、ここはぜひ周辺と連携したいと思っています。

前回、2万人だか人来たということなんですけれども、それを大幅に上回る集客を連携によって考えたい。

具体的には竿燈だけでなく、例えばこれはアイデアなんですけれども、佐賀中のお酒とかで

すね食を集める、さらには秋田からもお酒とか食を集めて、何ちゃら横町のようなものをつくったり、そういう場合鹿島に呼びかける、伊万里に呼びかける。

一つ酒とか食っていうのは、私はテーマになるというふうに思っております。

まさに議員御指摘の観点で、ここはせっきくの25年振りの機会ですので、ぜひ武雄市だけではなくて、周辺全体も共存、共営できるような仕組みを考えていきたいと、そのように考えております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／そうですね、結構来られると思うんで、そういうのを利用して周辺としても。逆にですね、そういうことをしておけば、例えば伊万里で何かイベントにあったときに、向こうからも今度は逆に声かけられてくるかもしれない、鹿島で何かあったとき、向こうから声かけてくれる、反対に武雄も行きやすい、そういう状況があると思います。

例えば、鹿島なら祐徳神社と連携するとかですよ、いろんなことが向こうから組んでやるとか、いろんな連携ができると思います。

このことだけじゃなくて、1回こういうのできかけをつくっておけば、ぜひこういう部分でやってぜひ成功させて、すごいイベント。

この前、豊村議員さんが大人たちの夜会の部分を物すごく盛況だった、例えばこういう部分もきます。

いろんなしかけができると思うんで、ぜひ市長がおっしゃられたような形でやっていただければと思います。

では、次いきます。

次は、観光の部分で看板であります。

看板っていうのは、いろんなところに多くありますね。

よく見るのがですね、高速を降りてお客さん来ますよね。

高速を降りてこう来ると、武雄方面の場合は、太良の宣伝の看板わかりますかね。

言っているのか、議会で会社名言っているのかわからないんですけども、月の満ち欠けが見えるまち太良、太良って武雄からめっちゃ離れてますよね。

でもやっぱあれが、物すごく印象に残るらしいんですよ。

今度、西九州道が伊万里まで開通します。

ほぼっていうか、ほぼ無料ですね福岡から。

以前、呼子っていうのはイカっていうのが有名ですけど、その前はサザエの壺焼きってやつが有名で、イカってのはそのときあんまりなかったんですね。

ただ、前原有料道路、二丈浜玉有料道路が開通して、あっちに行きやすくなってそれが一気にばんと来たと。

そういう観点からも、この看板をですね、例えば伊万里のその西九州道の降り口とか、そ

ういうところに市内に建てるというのもあると思うんですけど、やっぱりこういうふうなのを武雄温泉とか、例えばこれ看板自由に貼ることができたりいろんな、例えば今まちあるき、まちあかり展をやっています、何とかやっております、もうすぐ竿燈ですよっていうのを張りかえられるようにすれば、物すごく宣伝になると思います。

武雄温泉、こっちまで何キロでいいと思うんですよ。

こういうふうな、市外の主要道路のインターにつくるというのも一つの考え方だと思いますけども、これはいかがでしょうか。

ついでじゃない、同じ看板なんですけど、これは若木の大楠の看板です。

こういうふうな形で立っています。

なかなかちょっと、見にくいというのがあるらしいです。

ちょっと通り過ぎてしまう、ちょっと色があれなんで。

例えばこういうときどうすればいいのか。

例えば、塗りがえたら物すごいお金がかかるんですね。

ところが今、ラッピングって御存じですかね。

シールを貼る、塩化ビニールシートを貼る。

車でよく痛車っていうんですけども、いろんな模様つけたり、今自動車学校さんで車の周りつけてますよね。

ああいうのでシールすれば、費用は多分3分の1ぐらいで済むというふうに聞いております。

例えば、これきのう挑戦したんですよ。

なかなかですね、私こう画像のあれができない。

例えばこれを、これすみませんね、ちょっとほんとはきれいにしたかったんです、ちょっと僕の技術でこれぐらいしかできないんですよ。

こういうふうなラッピングっていうか、裏表変えて、色を変えてもいいんですよ。

ここにももちろん印刷でできますし、こういうふうにもできると。

例えば、ここのスペースにこうやって張ることもできると。

車のやつの耐光性（？）で何か10年くらいはもつそうなので、いつも塗りがえの部分でやってるのができます。

これ、次は違うかな、次違うた、すいません。

こういうふうな、一番最初言いました。

これ、わざと何も書いてなかったですね。

さっきのほうに、ラッピングとか塩化ビニールシートでやると、その都度変えられるんですよ。

そんな対した金額じゃないです。

そういうふうにして、例えば市外のほうの***交通道路の武雄まで、例えば伊万里インターまで開通するんですけど、伊万里インターの出口にすぐ498通ればまっすぐ武雄です

から、若木バイパスももうすぐ開通しますし、そういうのをつければ、これもさっき言ったラッピングですれば、その都度変えられる。

その都度の旬な情報をくちやる（？）。

今まで高速道路が主だったんですけど、流れは変わると思います。

タダですから、高速代がですね、道路代タダですから。

やっぱりこういうふうなの一つを、さっき言ったこういうラッピング、ラッピングっちゅうかこれ塩化ビニールでやると変えられます。

これはさっき繰り返しになりますけども、こういう空いたスペースでもこうつけられる。

そういう中で、こういうふうな看板のやり方ってのはいかがでしょうか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／おはようございます。

まず1点目の市外の看板設置の件でございますが、観光客のアクセス導線に着目した市内設置ではなく市外における設置という視点は、非常に有効であると思います。

まず設置に適した場所を調査して、必要かつ有効と思われる看板については、設置を検討したいと考えております。

2点目の川古の大楠公園の看板のラッピングについてでございますが、他の観光看板についても御意見をいただいておりますので、市内の観光看板の状況を調査した上で、緊急性、費用対効果を含めて対応を検討させていただきたいと思います。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

やっぱりこういうふうな有効な手段、そして塗りかえとか何とか、よくあるのが1回設置したらもう10年ぐらい、そのままの文章でおいてあるとかってのがよくあります。

ですから、さっき言ったラッピングとかそういう塩化ビニールシールっていうんですか、そういうのになれば旬な話題そして目立つようになって、塗りかえをする必要がなくて、また安価でまたし直されると、そういうふうなのをぜひ検討していただければと思います。

続きまして観光の2番目、インスタ映え。

インスタ映えってわかりますかね。

わからないでしょうね。

多分、議場の中でもインスタ映えっていうのがわかる方は、ひょっとすると少ないかもしれない、インスタ映え。

インスタっていうのは、これはわかると、インスタグラムのことですね、インスタグラム。Facebook というのが、物すごく登録人数がふえてきて、今ちょっと頭打ちぐらいと思いま

す。

ところが、インスタグラムはもうどんどんふえていってるらしい、それも若い人中心に。

インスタ映え、市長さんわかりますよね。

インスタ映え、これ私も何かなと思ってしたけど、めっちゃ流行ってるんですね。

例えば韓国、韓国で、韓国は観光客が少なくなってるけど、ある村だけふえてるらしいんですよ。

それ何でかっていうと、インスタ映えするところが多いから。

そういうのを、しかけてるから。

それが、やるのは安いんですね。

安いんですねっていうか、そんな費用はかからない。

例えば、インスタ映えとはどういうものか。

これ絵です、壁に書いてある絵です。

この人はこれを、写真を撮るためにここに行かれています。

この、インスタ映えするから。

この手前は、それを撮る順番待ちが待っている。

次です、これよくある***。

トリの絵が書いてある、これ、壁にですよ。

そこの真ん中に立って、写真を撮ってもらう、ただそれだけです。

これも順番待ちが待っている。

これも、ちょっと羽のちょっと違うバージョンですね。

これも違うバージョン。

ほんとに普通の壁に書いてあるだけ。

こうやって好きなポーズをとって、写真撮ってインスタに載せるっていうことらしいです。

これもそうです。

これはシャッターを利用して、ただ書かれているらしいです。

これ例えば、新幹線の今そこやっている看板じゃないけど、駅名とか書けばいいですよ。

今度、この前何だっけ、芸術家を呼んで結構いい金かかったけど（？）、芸術家呼んでこうやられてますけども、そういう中でこういうのを武雄で書きませんか、しませんかってやれば、やると思うんですよ。

武雄の情報発信能力高いですから。

こういうのを安価でできる。

これもそうです、これね恋人が男の人がここに立つ、女の人がここに立ってこれなんですよ。

もうちょっと別のバージョンがあって、男の人が立って、女の人が立って、ここに子どもが立っていると、このハートがなくなつて。

そういうのもインスタ映えらしいです。

これも絵が書いてあるけど、こういうポーズをとるだけ。

これ、ただの風船です。

これもちっと僕はペイント使ってつくったんですけど、これもただ書いてあるだけで、ここをつまんだふりして写真を撮ってもらう。

これもっと、インスタ映えするような絵だといいいんですが。

例えば、これだけでもいいらしいですね。

恋人がこことここに立って、真ん中で撮る。

ごめんなさいね、次、あとはこういうのもあります。

100円ショップの傘を、ただ商店街に並べただけ。

めっちゃ人来るらしいです。

今言いましためっちゃ来るっていうのは、若い方が来るんですね、車とかで遠方から。

そういう中でよく言われる、新幹線が来たら武雄は降ろさなきゃいけない、来てもらわなきゃいけないという言葉をよく聞きます。

こういうのは、自分が、若い人が車で来る、もしくは新幹線が通ったときまでこう流行り続いているかどうかわかりませんが、そういうときに武雄で降車してもらう。

これはさっき言いました、予算的にひよっとするとこの前芸術家を招聘した予算よりも、ずっとずっとずっと少ない予算で、例えば武雄市内で、さっき言ったこういうのって多いんですね、こういうのとか。

芸術家とかですね、何か考える人たちはもっといいのをつくるかもしれない。

全国的に、あ、すごいね、それ撮りに行きたいねって、若い人たちが思うようなものをつくるかもしれない。

例えばいろんな高校の芸術部に頼むとか、あとほんとの芸術家に頼んでやるとか、クリエイターに頼んでやるとか。

空いている壁にこういうことやれば、例えば西川登にこういうインスタ映えするあれがあるよといえ、そこに来られるわけですね。

若い人、結構糸島がちょっとだけやられているらしいです。

糸島は、そこ目がけてやっぱ行くんですね、若い人たちはドライブついでに。

ドライブついでじゃない、ドライブの目的です。

付属で、美味しいものを食べてくるらしいです。

だから、こういうのはまだ全国的に市が取り組んでいるのは、非常に非常に少ない。

そういう中で武雄市がこういうやの取り組んでいただければ、さっき言ったように、うちの壁使っていいよ、うちのあそこの壁ありますよとか、そういうふうにしてあとは内容ですね、ってすれば若い観光客もふえると思いますけども、いかがでしょうか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／Instagramは、若者や外国人の利用が多いと先ほど紹介ありましたように聞き及んでおります。

インスタ映えする壁あるいは施設等は、議員さんから御紹介ありました事例確かに観光客の誘客、特に若い方ですね、非常に有効と思われます。

まずは、来年2月に開催予定の灯ろう祭りでの新しい企画として実施できるよう検討してまいりたいと思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／よろしくお願いします。

ただね、なかなかこれをわかってくれる、武雄はおかげさまで市長さんお若いですし、若い幹部の方もいらっしゃるんでわかると思うんですけども、やめてほしいのは2月のイベント、そこだけしかやらない。

何かこれは質問出たからそこだけしかやらないとか、そういうのはやめてほしい。

武雄市にいっぱいあってこそ、初めて武雄にいっぱい来るんですね。

安易にそこだけの会場だけでつくりましたっていうのだけは、やめてほしい。

ぜひやっていただきたいと思います。

では続きまして、インスタ、次はあれかな。

インバウンド、インバウンドで外国客がふえてると。

これは、前紹介した小さな幸せっていう本です。

初版がタイで1万5000部刷られて、すぐに売り切れたと。

それを編集、中心になってやった方が武雄に住まれています。

そういう方に話を聞くと、タイ人、タイの人たち、奥さんタイの方です。

タイの人は花が好き、やっぱりこういう分で武雄はいっぱいあるからぜひ誘致活動とかすれば、結構こられますよとインバウンドで。

ただ今インバウンドは、シンガポール駐在所ありますけども、そこだけのあれで武雄にどんぐらい来ているっていうのが、なかなか把握できないですね。

そういう中でやっぱりこういうふうな、これはさっきの分です。

これも、本の中の一角ですね。

初版1万5000刷ってどんどんどんどん重版して、物すごいベストセラーらしいですね。

それは1年ちょっと前の話で、今第2弾を出されたそうですけども、そういうのを利用してぜひ、シンガポール事務所もいらっしゃいます。

ただなかなかそれが、武雄にそれがどんぐらい機能して武雄に来てるとか把握しきれない部分がありますので、ぜひそういう若木に編集の方が住んでらっしゃる。

そういうのと手を組んで、タイからの人たちを誘致を強化するとか、そういうのはできないものか、これをお伺いしたいと思います。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／現在本市では、タイ国内で佐賀県が実施する現地商談会への参加、あるいは先ほどお話がございましたシンガポール事務所による現地の営業活動を行っています。今後は個人旅行家が進むタイ国において、個人のお客様に直接 PR する方法、例えば外国人向けの代表的な旅行サイト用の情報掲載等を検討して、タイからのさらなる観光客の誘客に努めてまいりたいと思います。

また、先日市内において、外国語対応を図るため飲食店、宿泊施設、店舗等の 56 の施設の皆様に、無料翻訳アプリコトつなカメラを導入いただいたところでございます。

これは外国人旅行者が、店舗等で QR コードをスキャンすると、事前に登録したメニューなどの情報が母国語で表示されるサービスで、現在は英語、韓国語、中国語の対応となっておりますが、近々年内にはタイ語でも対応可能となる予定でございます。

本市ではこうしたサービスが提供できることもあわせて、先ほど御紹介ありましたように、本市にお住まいの方とタイアップしながら PR していきたいと考えております。

以上でございます。

議長／小松市長

小松市長／きょうの新聞を見ると、福岡にタイの領事館が何かできるというような話もありまして、まさに私たちもタイは重点国だと考えております。

特に、祐徳稲荷にも多く来られていますので。

タイの旅行者の 75% が個人客だというふうに聞いております。

そういった個人客へのアプローチ。

私は笠原所長から聞くところによりますと、やはりタイの旅行者の方は旅行会社に行って、そのパンフレットを見て、旅行会社で申し込むかどうかは別として、まずそこが一つ情報の入手先だということなので、そこにちゃんとタイの方が好む武雄の名所を、ちゃんとこうとにかく挙げていくというのが 1 つ。

もう一つは、やっぱり SNS、ネットの活用。

あとは、まさにこちらにありますとおり小さな幸せという、決してまだ大きくない層ではありますけどもその層へのアプローチ、これを現地でやるというところがあると思います。加えていいますと、やはり祐徳稲荷に来られてるお客さんをどう引っ張ってくるかという観点が私大事だと思いますので、ここについてはしっかりと、我々鹿島の皆さんに鹿島に来られているタイの方に、まずはヒアリングをしっかりとやってニーズを把握するということに取り組んでいきたいと思っております。

議長／20 番 牟田議員

牟田議員／今、市長がおっしゃったことこそ、先ほどちょっと最初に言いました広域連携なんですね。

広域連携を使って、こういうふうには武雄に呼びこむ。

せっかくシンガポール事務所ってのがあから、本当はほかの市よりも多くなきゃいけないですよ、実際のところは。

シンガポール事務所があるから、ほかの市よりもほんとには多く来なきゃいけないけど、それがなかなかわからないからぜひ広域連携で、ぜひシンガポール事務所の人の活躍で武雄のほうに来ていただけるような形で、市長も観光協会の会長をされてますので、観光協会同士、いろんな手を結び、いろんな企画をするっていうのもいいと思いますので、やっていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

では続きまして、地域活性化。

地域活性化の部分なんですけども、1つは活性化ってのはどういうのがあるかっていうと、1つは何かをやるというのが1つ。

もう一つは困っていることを取り除いてやる、これもそこが活性化する部分の一つだと思います。

まず1つ目ですけども、これは12月、3月、6月と言ってきました体育施設の分なんですけども、やっぱりこういう部分を市の市有財産を売却して、それも一等地にあるところを売却すれば民間の力が入って、お金が入って活力が増す、そして固定資産税も増すという部分だと思います。

そういう中、この質問はさきの議員が質問されて、プロジェクトチームもきちんとできて、副市長さんが座長になるということで、これはもう答弁は一緒でありますので、先に進めたいと思います。

ただ一言いうのは、よろしくお願いいたしますということであります。

では次、イノシシ、これは周辺部の困っている部分の1つであります。

困ってる部分を取り除いてやるのも、地域の活性化の一つであります。

そういう中で、いのしし課ってのが特にはなくなりました、いのしし係になっています。

これは去年の1年前ですかね私が質問した中で、他の市、例えば神戸とかあの辺のところか、九州のいろんなところは、イノシシに対する予算を物すごく3割とか4割アップして市の当初予算でつくられている。

武雄市も、例にもたずイノシシってのは物すごく困ってる。

もちろん、イノシシパトロールの皆さん方頑張ってもらってます。

今、頼みの綱のワイヤーメッシュ、ワイヤーメッシュも下をくぐっていくというのがありますよね。

やっぱこういう状況が多くなっている。

これも下をくぐって、このところですね。

これわかりますかね、こう入ってくるんですよ。

ここ尖ってるのが入った、出れない、出れなければどうなる、荒らしちゃう。

やっぱこういうのがあるんで、ワイヤーメッシュは非常に有効な手段だと思います。

やっぱりこういうのが出てきたらどうするか、これもそうですね。

いって、荒らしてると。

イノシシ害ってのは物すごく多い。

ぜひ、周辺部からこういうのを取り除くのも一つの活性化と思います。

こういう中で他市と余り予算的には物すごくふえている。

武雄市もぜひイノシシ課の復活とはいわずとも、イノシシ対策を、国が、国がと言わず、例えばワイヤーメッシュ、1回張ったところはもうその地区は全部だめですよと、支給はもうありませんよとかそういうふうなことなく、柔軟的にこのワイヤーメッシュの部分とかいろんな部分でやっていただきたいですけども、いかがでしょうか。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／おはようございます。

獣害鳥獣対策につきましては、これまで国、県とともに捕獲、防除、すみ分けの3本柱を軸に対策を講じてきているところでございます。

議員からありますように、中山間地域等の周辺部では、まだまだ農作物被害が減少していないという状況でございます。

今後もこの対策の強化については必要というふうに考えておりまして、そのために予算措置が必要であれば前向きに検討していきたいというふうに思っております。

ひとつに、武雄地区有害鳥獣駆除協議会で、ワイヤーメッシュ柵設置に2分の1の補助がございました。

農家戸数の減少等もあって、不渡りの負担が増加している状況もありますので、補助率を上げることによる農家の負担軽減等についても、検討してみたいというふうに思っております。

議長／20番 牟田議員

牟田議員／すごい嬉しい言葉ですね。

前向きにやります。

ありがとうございます。

ぜひお願いしたいと思います。

では、続きまして周辺部、いろんなところでうってる（？）湧水対策ですね。

もう水がない、そういう部分を取り除いていただくように。

取り除いてっていうか、なかなかこれは難しいと思いますけども、ぜひこの部分も行政として何とか手を入れていただけないか、何とか活性化できないものかっていうことを、ぜひ考えていっていただきたいと思います。

これはもう要望で終わりたいと思いますので。

では、質問を終了したいと思います。

なかなかいい返事をいっぱいいただきましたので、これがきちんと実行されることを願い私の質問を終わります。

議長／以上で、20 番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21 番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／皆さんおはようございます。

私も、こう手話ば***、なんもしーへんですもんね、すみません。

議長より登壇の許可をいただきましたので、21 番 松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は、正確で簡潔にお願い申し上げます。

まず、運転免許証の自主返納制度についてであります。

本年4月より、75 歳以上の高齢者の運転免許を自主的に返納した場合に、タクシーの助成券を交付するような制度であります。今現在、何人ぐらいの人が返納されているか、まずもってお尋ねしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／運転免許証の自主返納制度でございますけども、この助成制度をことし4月から始めております。

制度開始のことし4月から7月末までで、運転免許証の自主返納された方は、86 名でござ

います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／4 月から始まって、86 名の人が返納されたということで、おおかかすくな
かかですよ、比べるものがないので、比べるできませんけどね。

質問として、高齢者による交通事故の減少をはかるための返納制度だと思いますが、実際
に高齢者の事故は減っておるのか、実際どうですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄市内での、人身事故の発生件数でございますけれども、ことし 1 月か
ら 7 月末までのデータで全体で 207 件。

前年同期比マイナス 44 件。

うち高齢者が原因の交通事故の発生は 46 件。

前年同期比マイナス 5 件という現状でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／減つとうですかね。

私がなんで何回も言うかという、これ 4 月から始まって、4 月から。

例えば 4 月から、5、6、7、8 月まで、その間を、例えば比べて、減つとう***。

こういうのできる前の数字なんですよ、***、1 月から 7 月までですよ、5 件減つとう
***言ったらいかんわけですよ。

だからやっぱりね、本来、始まってからの制度だからね、ちゃんと調べて、的確に答えん
ば、まったく執行部の答弁に、よかなことしかいいよらんと聞こえんとですよ、***。

4 月から始まっとうけ、4 月から、4 月、5 月、6 月、7 月、8 月までとかね、それで、
こう比べてみらんといかんと思いますよ。

本題じゃないのでこれ以上私も言いませんけどね、これね、私自分からの問題点を言いた
いと思います。

私は、都会とちごうて、やっぱり田舎では移動手段が限られとうと思うわけですね。

そういう中ですよ、やっぱり、車っていうのは、やっぱ欠かせないものだと思うんわけ
ですよ。

そこで、高齢者が免許を返納したことで、活力がのうなったり、ぼけたりしようさもの*
**思うわけですよ。

そこで、質問になりますけど、そういう話、聞きませんか、どうなんですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／免許を返納することによって、外出する手段がなくなって、引きこもりの原因となる可能性はあると思いますけども、直接そういったお話を伺ったことはございません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／直接そういう話は聞いてないと思いますけど、そういうことあるんじゃないかなと私は、ものすごく懸念をしております。

次に、自主返納と言いながらですよ、家族がですよ、返納させる場合があるんじゃないかなと思うんですね。

要するに、本人は、そがん気がなくてもですよ、家族が何かあったらですよ、家族が**
*いかんでしょうか。

誰に頭下げとうなかですもんね。

だから、結構ですよ、本人の意思に反して、家族がですよ、無理矢理返納させるとか、そういうのあるんじゃないかなと思うわけですよ。

本人の、本人は、まだ車に乗りたいですよ。

やっぱり家族がよってたかってですよ、免許取り上げるとか、そういうのがないのかなというふうに思いますけども、質問としては本人の意思に反してですよ、家族が無理矢理返納させる事例等ありませんか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／補助制度、補助の申請に御家族が同伴されることはよくあります。
お話を伺いますと、ご家族のすすめで返納される方はいらっしゃいます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／進められて返納、ちょっと、なかなかあれですね、微妙ですよ。
はっきり言ってですよ。

無理矢理返納か、進められて返納かですよ。

ちょっと私は微妙な線じゃないかなというふうに思うわけですよ。

私は質問として、免許証を返納する意味ではですよ、更新せずに失効する場合もあると思うんですけども、そういう方の対応はどうなっていますか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／免許の失効者の方については、自主返納支援制度の対象者なりませんので、助成は行っておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／まあ、対象外ということですけどね、実は、これ私のおやじ話ですけどね、おやじも2年ぐらい前に90で亡くなりましたけどね、確か、80か82、3ぐらいのときじやなかかなと思いますけどね、免許証更新いかんやったんですよ。

免許証更新はって、いや、もう免許返したばい。

返納した。

更新ばせんと、やっぱり、返納と感覚になっとうですよ。

本来はですよ、更新に行くですさいね、それを、あえて行かんやったと、わざといかんやっった。

それで、本人は、もう免許証返したもんという、形なんですよ。

だからですよ、私はですよ、質問としてですよ、免許執行者に対しても、本人が運転をしないという意思があって更新しない場合、免許自主返納制度と同じような、助成制度をしていただきたいと思いますけど、どうなんですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／自動的免許の執行者される方が、自主返納の御意志があつてのことかどうか、その判断が非常に難しいと思われますので、現行の返納制度の活用をお願いしたいと思います。

それから佐賀県バスタクシー協会で実施されている、自主返納者に対する、タクシーの運賃1割引の制度ですが、これを併用していただくためにも、現行の自主返納制度を利用していただきたいと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／本人に聞けばだいたいわかります***。

私はですよ、思うんですけど、高齢者を事故を減らす目的で、高齢ドライバーを減らすことで、ことが目的でしょ。

高齢ドライバー減らすことが目的ですよ。

事故ば減らすために、高齢ドライバー減らす。

じゃあですよ、免許証更新しない形でですよ、高齢ドライバー減らすっていうこともですよ、できると思いますよ。

やっぱり、使いやすい制度にかえていかんといかんと思うわけですね。

目的は何なのか。

高齢者の事故を減らすことでしょ。

そのために、高齢ドライバーを減らすことでしょ。

だから、いろんな施策を考えながらですよ、やっぱり、その、そういう区切りのよかときですよ、例えば、かやすとか、かやすとかいうか、更新、自動更新をしない、自動じゃなくてね、一応、行って更新せんばいかんとか、そういう手続きをせんで、これも一つのですよ、私は、広い意味での、私はですよ、返納だと思うわけです。

だから、やっぱりこれはね、そういう制度だったら使いやすいか制度に、やっぱりね、ずっとかえていかんばいかんと思いますけども。

これはですよ、今後、検討、考えてくださいよ。

目的は何なのか。

減らすことが目的。

事故を減らす。

そのために、高齢ドライバーを減らす。

いろいろ形があっていいと思いますよ。

だから、そういうふうにしていったほうがいいと思います。

次にふるさと納税についてであります。

質問としてはですよ、本年度現在、現在、幾らぐらい、今現在ですよ、幾らぐらいのふるさと納税の寄附が集まっているのか、お尋ねしたいと思います。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／平成 29 年 4 月から 8 月末までの実績でございますが、件数にいたしまして 4126 件、納税額が 7505 万 5001 円となっております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／7500 万ぐらいが今のところ集まってるということがわかりましたけども、実はですよ、国の方向性として、総務省通知がここにありますけども、これは平成 29 年 4 月 1 日に、総務大臣からふるさと納税に係る返礼品の送付等についてということで、全部読みませんけどね、最近において、地方公共団体等の競争が加熱しているほか、一部の地方公共団体においては、ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品が送付されているな

どの指摘がなされていますということでありまして、ふるさと納税の主旨に反するような返礼品についてということで、金銭、類似性の高いもの、プリペイドカードとか、商品券とかですね。

あとは、寄付に対する返礼品の調達割合が高いもの、返礼品として3割を超えるような返礼割合のものを送付している地方公共団体においては、速やかに3割以下にすることとか。こういう方向性が、今、だんだん出てきているわけですね。

だから私は、返礼品競争は競争で、それはそれとして、やっぱり、これだけではいかんじやなかろうかなと思います。

実はですよ、ある事例といたしまして、これは前の3月議会ですかね、松尾陽輔議員さんがちょっと触れられておりましたけども、説明しますけど、要は、市と設定した寄付ですよ。

英語でね、ガバメントクラウドファンディング、そんな名前なんですけど、要は、市と制定して集まる寄附ですね。

これは豊村議員さんも前に***。

例えば松尾陽輔議員が紹介した例なんですけども、広島から全国へ、殺処分ゼロのご支援をということで、広島県の神石コウゴウ町が、寄附額が、平成28年度、1年間で、5億1127万円、集まっとうですよ、1年間で、すごい金額ですよ。

それと、あと、例えば、一型糖尿病の根絶に向けての、研究費、助成等でこれは佐賀県とNPOが共同しているんですけど、これは平成27年の4月1日から平成29年の8月31日の2年4カ月、1億2000万ですね。

あと、墨田区の国際基金、東京都の墨田区が、平成26年から平成29年3月31日まで3年間で6億2809万円ですなね。

目的は、すみだ北斎美術館の開会ということで、もう、できますけどね、そういうふうにも目的をもって集めることも、やっぱり大事じゃないかなと思いますけれども、質問といたしまして、今後具体的な使途設定して、ふるさと納税による寄附を集めていくべきだと思いますけど、この点については、どうなのでしょう。

議長／古賀企画課長

古賀企画部長／具体的な使途を決めてということでございますが、具体的な使途を設定いたしまして、寄付を集めた場合は、自治体があること自体認識しておりますけども、個別に限定することによりまして、施策が限定され、運営について非常に硬直的になるということがありまして、現在のところでは考えていないところでございます。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／現在考えてらんとか、結局、例えば、寄付の 90%が取り組みに使うかとですよ、あと 10%は財源にするとか、やっぱり方法は幾らでもあると思うですよ、手段としてですよ。

だから私は、市長さんは、パクるとか真似とか、そういうのがやっぱり得意なので、広島
の神石コウゴウ町のような取り組みを真似てもらいたいと思うわけですよ。

考えてみてくださいと。

犬猫殺処分ゼロの取り組みですよ。

広島
の神石コウゴウ町では、趣旨に賛同する方の寄付が今さっき言うたこと、1年間で5億ですよ、5億 1127 万円ですよ。

ここは、確か、5%は財源しようたと思う。

2500 万ぐらいは財源で使えるわけですよ。

だから、例えば集まったうちの 90%は目的使用のために使う。

あと、例えば、10%は自主財源にするとか、そういう方法もよかんじゃなかろうかなと思うわけですよ。

これは結構集まると思うんですよ。

ちょっと、私も自分の宣伝になりますけども、犬猫の殺処分ゼロの武雄市を目指します。

すみませんね、自分の宣伝で。

そういう意味もありますけどもね、武雄市がこういう取り組み、特に、やっぱり動物愛護の町ということで知名度ば上げればですよ、こういうところに住みたいと言う人も入ってきて、移住にもつながっていくんじゃないかというふうに思いますけども、この点について、犬・猫の殺処分の取り組みですよ、寄付を集める件、武雄をやってみないですか、どがんですか、市長さん。

議長／小松市長

小松市長／感謝申し上げます。

ぜひ、研究をさせてください。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／とにかく研究ということでございますけども、とにかく、全部が、その取り組みに使わんとよかと思うわけですよ。

それで、集めた内のですよ、例えば 90%、それも取り組みに一生懸命つこうですよ、1つの例で、犬猫の出しましたよね、犬・猫の殺処分ゼロの武雄市を目指しますと、こういうのもあっていいと思いますんで、いずれにしても、いろんなそういう形で、目的を設定している、ふるさと納税の集め方も、ギフト金競争ばかりじゃなくて、返礼品競争ばかりじ

やなくて、そういうのも、やっぱり2本立てでいくべきだと、私は強く思います。

次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、新庁舎についてであります。

新庁舎の絵がございます。

駐車場のずっとあるわけでしょ。

質問になりますけども、何台ぐらい駐車場、停めることができるとかね。

お尋ねしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／新庁舎の配置図でございます、ピンクの部分が庁舎の建物、それから、ブルーの部分の部分が倉庫、車庫等になります。

上のほうが北、線路側、図面示しましたとおり、庁舎の周りに、125台分の駐車場を確保する予定です。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／125台って、今の庁舎と比べると、だいぶ多いと思いますけども、いづれにしても、私がここで言いたいのは、新庁舎の駐車場についても現在同様、飲食店街の発展の反映のためにも、現在と同じように夜間も開放していただきたいと思いますけども、そういう約束をしていただきたいと思いますけど、どがんですかね、その点について。

議長／水町総務部長

水町総務部長／新庁舎に設置予定の銀行のATM、あるいは敷地内のJAさくら出張所の営業時間の関係もあります。

それから先ほどおっしゃいましたように、周辺の活性化のためにも、新庁舎の駐車場の開放は必要であろうという認識は持っております。

防犯面、それから敷地内の交通上の安全確保、これらを考慮しながら検討したいと思えます。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／考慮しながら検討するということは、約束してくださいと私は言おうとばってんね。

もう少しね、ぴしっとした、正確なね、私最初言うたでしょうが、正確、正確で簡潔、正

確に言うてくださいよ。

わからんこと言わんでですよ。

一応、そういうふうな方向と聞いたけんね。

市長、何かなかですか、約束してください、市長トップだから。

議長／小松市長

小松市長／その件については、私も以前、同じような答弁したことはありますけれども、それについては解放をしたいというふうに考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／部長、今んところが正確な答弁ですよ。

検討、わけわからんことでいかんとですよ。

みんなテレビで聞きよんさけん、正確をお願いします。

それですよ、今度ちょっと私たちのことを言いますけども、実は今の庁舎ですね、今の庁舎の議員駐車場、ちょっと遠かそこ停めにいかんばいけんですもんね。

それは絶対じゃなかとですよ。

私も話して、なるべく向こうに停めましょうって。

私は、言うこと聞いた***おしかり受けたりいろいろしてますけどね、これは事実ですよ。

今後はですよ、選挙もあるばってんですよ、やっぱり高齢者の人とか、障がい者の人が議員さんに投げやすいような、やっぱり近くにですよ、庁舎の近くに、議員の駐車場が必要じゃなかかなと思いますけど、質問になりますけど、議員駐車場どこになるのかなと思います。

実は、視察に行ったんですよ。

こんな庁舎、この辺にあったですもんね、庁舎も一緒に写せば良かったですね。

これが福井県の大野市役所の議会の駐車場ということで、議会、議会って書いてあるとですね。

これは、こんな庁舎の横にありました。

近くにありました。

そこで、質問になりますけど、新庁舎の議員さんの駐車場ですね、やっぱ、選挙があつて、ですよ、高齢者の人とか、障がい者の人議員さんになりやすいんですよ。

やっぱ近くにならんばいかんと思いますもんね。

どのあたりにできますか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／先ほど申し上げましたように、新庁舎のまわりには 125 台ということで、現在、この庁舎まわりの駐車台数に比べまして、30 台増ということで見込んでおりますので、敷地内での確保が可能かと考えております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／もっと親切に、正確にじゃなかばってん、新設にですよ。

前の絵ば、見せてほしいこのへんばと、言うて下さいよ。

なかとですか、この案は。

なかになかでよかですよ。

議長／水町総務部長

水町総務部長／これから検討することになります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしてもですよ、やっぱり今度の選挙もありますので、高齢者の人とか、体の不自由の人とか議員さんになりやすいようにですよ、やっぱり、近くに、歩かんでよか、近くに、あんま歩かんでよかところに、やっぱりつくっていただきたいと思います。

次に新幹線の質問であります。

実は、きょうは、新聞みさったですかね。

えらい、きょうは、長崎県と佐賀県が温度差があって、えらい載っとったですもんね、新聞に。

私の質問ば***、今、ここに、きょうになってですよ、こがんとこ***。

私もびっくりしました。

最終的には、この温度差をなくすような話を進めていきたいと思います。

実は、ちょっとモニターなんですけど、長崎、フリーゲージは困難、JR 九州、見直しを求める、安全性、経済性に課題ということで、ここはちょっと、読み上げます。

ちょっと読みぬかけ、こっち別にもつとうですもんね。

ここですよ、この部分、この部分はですね、書いてますけれども、14 日、これ佐賀新聞の 4 月 26 日の佐賀新聞ですもんね。

14 日に開かれた専門家による技術評価委員会では、フリーゲージが車両に関するコストが

一般的の新幹線の2倍前後かかるという点を踏まえて、アオヤナギ社長が全編成で年間約50億円ふえる試算結果を説明したと。

需要や経費などの収支を***積み上げてまでもなく、車両コストだけで明らかに赤字。振り返ると、強調したと、安全性でも、3月までの走行試験の結果、車軸時摩耗が見つかり、解決には年単位の時間を要するため、フリーゲージ導入は現時点では困難と結論づけたとして、現時点として理由について、あ、ここまでか、すいません。

***間違こうとですね。

要するに、現時点で困難と結論づけたということですね。

私思うとはですよ、前もあつたんですね、以前もね、このJRグループですね。

JR西日本がですよ、もう山陽新幹線乗り入れは、そういうフリーゲージの乗り入れはスピードの問題で、乗り入れに難色を示すとかですよ、今度は今になってですよ、もう何ですかね、安全性とか、経済性のことでもう困難だと、今になって言んさーとですよ。

私はこの会社ね、こうなんか産業(?) っちゅうかね、予算もう計算とかできんさーんねかと思うとごたですね。

もう、物すごく不信感があるとですよ。

今になってですよ、予想されとったでしょう、予算(?) とはって私は思いますけども、質問になりますけど、私はJR九州に対して不信感を感じますけど、市として感じませんか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

それぞれの立場のある中で、発言の趣旨などJR九州へ直接確認も取れておらず、コメントは差し控えたいと思います。

政府申し合わせ認可計画6社合意のいずれにおいても、西九州ルートは、関西方面への直接乗り入れによるフリーゲージトレインの導入が前提となっています。

よって、フリーゲージトレインがどうなるかで情勢は大きく変わってくると思われ、事業者としての経営判断は重く受け止められるべきと考えています。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／市の感想ば聞きたかったんですよ。

そこは、そがんJRの宣伝とかよかとですよ。

私はですよ、ちょっと気になるとは、これ8月の30日の新聞だけどね、フリーゲージに10億円ですよ。

要するに、国土交通省は29日、2018年度の予算への概算要求に度重なる開発のトラブルで九州新幹線長崎ルートの導入計画が、宙に浮いているフリーゲージトレインの技術開発

費に今年度予算と同額の 10 億円を盛り込んだと。

鉄道局は、フリーゲージの開発費は予算要求をした理由について、開発を続けていくというメッセージだとしている。

全部読みません、所々読んでいますけども。

鉄道局は、長崎ルートの整備方針を決める与党検討委員会の結論が出ていないことを加え、フリーゲージの開発自体は、長崎ルートに限らない普遍的な施策だと。

導入可否の議論に囚われず、技術評価委員会の承諾に基づいて、今年度から来年度にかけて車軸の摩耗対策を検証すると説明しているということで、確かにフリーゲージは開発自体、長崎ルートに限らない普遍的な施策だっちはうのはわかりますけどね、ちょっと私が気になるのは、フリーゲージが遅れながらもできた。

そんなとき、16 市はもうフリーゲージは導入せんと言おんさわけですよ。

そこで、質問について（？）そのときどがんなるとですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／整備新幹線着工の基本 5 条件に、JR の同意があります。

よって、事業者の判断というものは重く受けとめられるもので、これらを踏まえ与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム及び同西九州新幹線西九州ルート検討委員会において、今後どういった判断がなされるかを、現在注視しているところでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／今後どういう判断がされるか注視していくつちゅうことは、わからんつちゅうことですよ、今のところね、そがんでしょ。

私ですよ何ですかね、フリーゲージがだめならですよ、これはフル規格での整備か、ミニ新幹線の整備、あとはリレー方式の固定化、この 3 つしかなかわけですよ。

そいで、新幹線ばもともと同意した最大の理由は、やっぱり関西圏に直通、そういう意味においてはやっぱりフルかミニしかなかと思うわけですね。

フル規格の場合は、800 億円の負担は佐賀県は無理だと、こういうふうに今言いよんさわけですよ。

そこで、ミニ新幹線について提唱していきたいと思いますが、実はミニ新幹線こがん感じですよんね。

ミニ新幹線つちゅうとは、新幹線企画、フル規格の路線を新規に建設せず、既存の在来線を改良した上で新幹線路線と在来線が直通運転できる方式ということで、こがんなるとですよ。

今のレール幅が 1067 ミリにもういっちょここに 1 本つけて、1435 ミリば横にして、そ

の長さを置くということですね、そういうことですね。

それで、ここのミニ新幹線の問題点としては、工事期間中が在来線の運行はできんでバスの代替とか、例えば難しいとなってできたとしても片側交互通行とか、そういうふうになるという話も聞いておりますけども、このミニ新幹線というのはこれで間違いなかかお尋ねしたい、確認ですけども。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／線路の地域要因などに応じた整備となると思われますが、基本的な手法としては議員さんが説明されたとおりでございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／このミニ新幹線を整備した場合、県の負担は幾らぐらいかかるとかなと思うわけですね。

その辺をちょっとお尋ねしたいんですけども、県負担幾らぐらいこれで整備さ一かかるとですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／ミニ新幹線を想定した整備費等の試算がされたとの情報もなく、新たな一つの選択肢になり得ることを報道等で認知している程度でございますので、費用等についてはわかっておりません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／県の負担が幾らかかるかわからないということで（？）。

フル規格の場合は、800 億円プラスするということでわかっていますけども、こいはわからんということですね、わからんという答えをわかりました。

次に、リレー方式についてちょっとお尋ねしたいと思いますけども、平成 34 年に暫定開業するリレー方式ですね。

これモニターを見てですよ、これもう、確かにリレーが来て乗り換えますお客さんがおんさーということはよくわかりますけどね。

これ武雄に、全部がとまーわけですね。

とまるということは、これはもう各降りられるわけですね。

降りたり乗ったりさるって。

これどうも、もう一般市民の人が勘違いしてですよ、ただ乗り入れじゃなくて乗り換えのとばっか頭あって、これ乗り降りされんじやなかろうかという者もおったわけですよ。こがんことは絶対なかと思いますけども、確認ですけども、停車した電車の乗り降りは全部できるんでしょう。

これは間違いなかでしょ。

答弁お願いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／リレー特急は、新幹線への乗り継ぎもあることからすべて停車すると思われます。

詳細な乗り換え等にかかわるホームの構造や列車の運行方式などは、現在設定中ありますが、リレー特急から新幹線への連絡だけでなく、乗り降り、いわゆる武雄温泉駅での乗車や下車はできると聞いております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／この質問は、簡単な質問ですよ。

乗り降りはできるということで、今言われている。

実はこいでお客さん、こんしてもふえんろんもんちゅう意見もありよったですよ。

でも、ちょっとこれを見ていただきたいんですけど、これは八代の例ですよ。

八代の場合、リレー方式で平成 16 年 3 月に始まったわけですよ、リレーつばめだったかな、そういう名前だと思いますけども、それがお客さん、観光客の数は 88 万ぐらいのお客さんが 160 万ぐらいにぼとっと次の年からふえとるとですよ、倍増ですよ、ごっといふえとるとですよ。

それから確かに、3 月に博多と鹿児島が正式につながったですよ。

そいでまた 1、2 割ですね、それからの率っていうとそがんなかとです。

だから、もうお客さんがリレー方式になってぼとっとふえるって私は予想しとうとですよ、この例を見てです。

それに、実質何といったって、長崎新幹線の実質の***武雄の後ですね。

そこでリレー方式が始まれば、観光客がふえることに対して、観光対策ってのはどがん考えおんさーですか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／開業までのこの期間約 5 年ございますが、しっかり取り組んでいく時期で、

新幹線を1つの要素として交通の要衝という地の利を生かし、観光や住環境においてもハブ機能を有する都市を目指してまいります。

本市としましては、武雄のあかり展など夜のイベント開催、体験プログラムやご当地グルメなど食への取り組み、主格旅行商品造成に向けての旅行会社への働きかけ、それと先ほど20番議員さんの質問にありましたようにインスタ映えの対応などを含めて、武雄温泉駅で降りてもらい、武雄に観光に来てもらうしかけを行って、日帰り客に加えて宿泊客の増加にもつながるよう行ってまいりたいと考えております。

議長／21番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／いずれにしても、開業して1年後にぼつといふえとるわけですよ。

やっぱりしっかり頑張っていたきたいと思うですね。

もう結果から、結果からちゅうか、八代の例だけだね。

リレー方式になった途端に、ごとつとふえると、倍増です。

だからそういうのをしっかりしていただきたいと思います。

実は自分の考えを言うばってんですよ、結局県が800億円の負担、フル規格の場合ですね、800億円の負担が無理だと、国の支給分（？）が変わらんと。

その中で、例えばフル規格での整備を考えた場合どがんすっかなと考えたら、やっぱり佐賀県の負担ば長崎県に負担してもらおうとしかなかとですよ。

私はそがん思いますけども、いずれにしてもそういうしかなかと思います。

ちょっと話は小さい話なんですけども、イノシシのワイヤーメッシュだつて、例えば負担しきれないところの、労力という形で負担しえない部落のどこ負担しゅうごた部落の人が負担してくんさと、一遍にやっぱある程度の距離、面積ばせんぎ効果がなかけん、そういう事例もあるとですよ。

もうこの際、佐賀県と長崎県が合併してしまえばよかつちやなかろうかと思います。

新幹線が縁を取り持つ合併、すばらしいじゃないですか。

もともとどちらも肥前の国という意味では、1つだからですよ。

お金を持たない佐賀県の負担を長崎がするって、すばらしいことじゃないですか。

私はそがん思いますけども、温度差、これで解消できるじゃないですか。

いずれにしても、資料を見ますとプロジェクトチーム、武雄市の新幹線活用プロジェクトチームの、商工会議所さんとか、商工会さんとか、旅館組合さんですとか、青年会議所とか、この人たちをいっぱい引き連れて市長さん、もう長崎県に陳情してください。

どがんですか。

議長／小松市長

小松市長／今、財源の話は佐賀県にも、結局国に見直してくれというふうに県にも働きかけていますし、我々国にも直接働きかけています。

幸い武雄、嬉野、大村、諫早、長崎この5市で、ずっとこの問題取り組んでまして、我々長崎方面にもつながりはありますので、そういう点で県内ほかよりも有利だと思うので、そこを通じて長崎のほうとどうしようかというところを、あり方を探っていきたいと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私の前提は県が負担 800 億だめ、国のスキームが変わらん、枠組がわからん、そういう中でせいぎこれしかなかなかろうもんって私は思いました。

それはスキームが変わって、一生懸命頑張ってもってですよ、それはそれでいいと思いますけどね、そがん簡単には変わらんですよ、そう私は思いますけども、まあよかです。

次に、市が管理している駐車場についての利用状況についてであります。

質問として、市の駐車場を民間の企業に使用させているような状況について、どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／市が管理しております駐車場の使用につきましては、その用途や目的を妨げない限度で民間の事業者の方に使用許可をしております。

利用の実態といたしましては、例えば白岩運動公園駐車場については、葬儀社、それから旅行会社への使用許可を行っております。

これは、有償でございます。

それから、競輪場駐車場の一部を観光課が観光施設のイベント用の臨時駐車場として使用する場合は無償のケースもありますし、それから同様に本庁舎の周りや東側の職員駐車場なども、夜間土日無料で開放しているといった状況でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私もですよ、まあ質問***のときにある程度話はちょっと聞いたんだけどね、私は地元企業に育成、貢献ってそういう意味でああいうのは民間の人が使うのは全部タダで、無料で使いよんさと思ったわけですよ。

今度初めてわかったですもんね、有料、有償で使ううちゅうことがよくわかりました。

後の質問にこれは関連するんだけど、ちょっととりあえず、実はですよ、これ創価学会さんの駐車場ですよ。

これは創価学会さんから松尾陽輔議員さんを通して、私はもうこの近くに住んどうけん、私のところに話が来ました。

実は、もうこれはもともとここに学会さんの会館があって、自分たちの駐車場持ったばってん、何て言うんですかね、野球場とかにお世話になった件もありますんで、今こうして開いとうけん、要は市で大きなスポーツ大会とかあったら駐車場が足らんぎ、申し入れてくんしゃいと。

タダで無料で使うてよかけんという話ですけども、この件にこういうふうな申し出についてどがんですか。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おはようございます。

大規模な大会等で、駐車場が不足する場合につきましては事前に申込をお願いしたいと思います。

ありがたく、使用させていただきたいと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／この質問は、次の質問に移りたいと思いますけども。

実はですよ、こいでもんね、これは山口等議員さんから提供を受けました。

山口 等議員さん提供って書いてありますね。

この件ですけども、実はこのまずもってですよ、占用されている許可の更新、これいつ行って期間何年ですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／平成 27 年 4 月 1 日付で行っております。

許可期間は 5 年間でございます。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／この質問は、山口等議員さんの質問の応援っちゅうこた意味の質問ですけども、いずれにしてもこの建物、景観上もあまりようかなし、これ***切れとうですもんね、こっからぶつつてね。

***意味はなかとですよ。

意味はなか建物だと思います。

以前議会でも、安全性を指摘された市道を占有している建物でありますけどもね、今私が質問したように、確かにここに私も許可持ってるんですよね、コピーを。

初めてですよ、情報公開条例までしてこの機械（？）をとりました。

武雄市景観（？）第3号、平成27年4月1日、武雄市長さん、小松さんが市長市道占有許可。

平成27年3月20日付の申請がされた道路の占有について、道路法第32条の規定によって次のとおり許可するという事で、占有の種類は上空通路ということで、今答弁がありましたように、平成27年4月1日から平成32年3月31日まで5年間の許可が出ていますよね。

実はこれ、安全っちゅうか、先方持ち主さんがちゃんと調査ばしとんさわけです。

それが、平成29年7月10日に、本日市道上空にかかる歩道橋をを調査しましたと。

アンカーポール部分、鉄骨、柱、梁、筋交いともに一部さびが発生していますが、7割ぐらいの塗料が残っており、強度は維持できるものと思いますと。

また床のデッキ自体、亜鉛メッキされており、さびも1%発生しているかどうかのところ
でよい状態で、手すりアルミ製で、特に問題がない状態だと思いますということで、
1級建築士さんが出しとんさわけですよ。

だからそういう意味では大丈夫ですね。

市民の人も、この下を通っても安全だという確認ができました、これで。

ただし、こういうのがそのまましとったら、そういう意味ではいつまでたってもよ
かけですよ。

安全性が確認されたんだから、ただし、企業のブランドにこれがたつことでプラスに
なるなることはないと思いますけども、これは余計なことですね。

そこで私が今回問題点はですよ、許可を出した当時何を担保に安全だと判断して許可を出
されたのか。

これは、平成20年9月議会の議事録ありますけども、これは377ページで山口等議員さん
が、今道路の専用許可が平成27年ということと言われましたけども、次の更新時はこのよ
うな状態だともう撤去をお願いしたいというふうなことはできないでしょうか、お願いし
ますと言っとんさですよ。

そこに、その当時のマツイ部長さんが、この物件につきましては、一部の市民の皆さん方
からも私どもに要望が実は上がっておりますと、撤去の要望だと思いますけどね。

そして平成3年でございますからということで、これ途中で造作したがですもんね。

その話だと思いますが、平成3年でございますが、鉄骨づくりで一般的な耐用年数はもう
少しあろうかと思います。

が、外見で見ると非常に危険な状態に見えると思いますと。

そういうことから、使われてないこともございますので、私どもとしては、所有者の方と
もう少し連絡を密にとりながら、撤去のお願いをしていただきたいというふうに考えると

ころでございますということで、こういうふうに言われたわけですね。
だから、認識としてはそういう認識のもとに、何を担保に安全だと判断をして許可を出されたのか、私はそれが不思議でならんわけですよ。
質問として、何を担保に、安全だと判断されたんですか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／道路専用許可については、専用期間が満了する際に所有者に許可継続の意思を確認し、更新手続を行っております。
市、全体での専用物件数が約 800 件と多いこともあり、個々に安全であるかのチェックは行わず、手続をとっていました。
まことに申しわけございませんでした。
今後は、更新時に安全度についても確認を実施していきたいと考えています。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／何も安全ば確認せんで、許可を出しましたって、おかしかでしょうが。
これ議会で問題になった案件ですよ。
だからそがんとこは、***につけてですたい。
取扱注意とか書いて、ちゃんとでぐっでしょうが。
機械的に来たけんどんしただって、何のための議会ですか、議会で取り上げてるんですか。
質問、馬鹿にしてますよはっきり言って。
次にですよ、規則の資料がありますけど、***。
これは武雄市の占用道路、武雄市道路占用規則ですね、こん中にですよ、占用者の義務っちゅうのがあって第5条、実は***ですよ。
占用の許可を受けたものは、占用期間中その場所または占用物件に許可年月日、指定番号、目的、期間及び氏名住所を表示する表札を掲げねばならない。
ただし、占用物件を地下に設ける場合はこの限りではないと、だからこういうふうな地下じゃないこういうものは、そういうとこば掲げんばいかんとなっとうわけですね。
私もこれ見に行きました、見当たらんとですよ。
そこでお尋ねですけど、表札は掲げられてますか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／表示はされておられません。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／これは受けたものの義務ですもんね。

だから私は、おそらくこういう相手方が***思うわけですよ。

何で私が頑固とば言うかという、これは問題になった案件ですよ。

だから相手の人も、何もかんも言われちゃいかんちゅうとでさ、ぴりぴりしよんさと思うわけですよ。

そんな***掲げてないということは、恐らくこれは審査なかったんじゃないかと思うわけですよ、相手の方が掲げること自体をですよ。

そこで質問として、許可を出したとき表示を掲げることが説明しましたか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／説明はしておりません。

今後こういうことがないように、十分注意いたします。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／説明もせんで、義務だけ科すなんておかしかでしょうもん。

占用者にですよ、***いかんばって義務が書いとるとですよ。

説明ばしとるの当たり前やなかですか、おかしゅうなかですか。

そういうふうに私思います。

ちょっと前の質問とちょっと関連になるんだけどね、これは競輪場の駐車場ですよ。

武雄市役所提供です。

臨時駐車場で、無料シャトルバスの運行ということで、5月ぐらいの何かまつりのとき使っておられましたけども、これを使っている企業と、さっきも今説明した市道上の占有物を所有している企業と同じ人ですか、同じもんですか。

確認です。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／同じであります。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／質問としては、これタダで貸しているんですか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／これまでは、市内への経済波及効果、武雄市の PR、観光客の誘客に貢献していただいている観点から、競輪場の駐車場を無償で貸し出しております。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／私は例えばこの企業の人が、例えば観光協会がしているような何とかあかりかな、そういうのも使っておられると思いますが、そがんとこは無料でもよかと思うわけですね。

ただ、やっぱり企業が営利目的でしている分は、やっぱり有料にせんばいかんと思うんですね。

何で私がこういうことをいうかというと、先ほど前の質問で市が管理している駐車場で、やっぱり企業が有償で借りている分もあるわけですよ、公正公平という面で、これは絶対お金はとるべきだと思います。

質問として、駐車場として貸す場合は、お金をもらっていただきたいと思いますが、いかがですか。

質問です。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／今後は、他の私有地における徴収事例もございますので、議員御指摘のとおり、公平性を保つため徴収の方向で検討させていただきたいと思います。

議長／21 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／以上で質問を終わります。

議長／以上で、21 番 松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／皆さんこんにちは。

猪村利恵子、一般質問、議長の登壇許可をいただきまして、登壇の機会を得ました。

9月議会も頑張ります。

きょうは、9月議会は、1、教育について。

2、まちづくりについて。

3、市長の政治姿勢についてであります。

教育については、ICT 利活用教育の現状について。

それから効果的な活用について、特別支援教育、それから中学生徒（？）の IT の推進化をもっと深めていっていただきたいという提案をさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

まず1つ目の ICT 利活用教育についての現状を、お尋ねを申し上げます。

よろしくお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ICT 利活用教育の現状ということで、モニターお願いします。

幾つかの事例をあげております。

以前から進めておりますスマイル学習、それからオンライン英会話、6年生で英会話、フィリピンとつないだ英会話を***。

プログラミング、それから花まるタイムでの活用、それから特別支援教育への活用、不登校別室登校生徒対応。

これは、主な方法としてのやり方ですが、日常的な授業の、それぞれの教科の授業の中でもさまざまに活用をしているという状況でございます。

これはプログラミングの例です。

スマイル学習はこれまでも、何度も出てまいりました。

英会話のオンライン学習。

それからプログラミング。

これも DeNA 等の協力いただきながらですね、やっております。

また今年度は、ソフトバンクからのペッパーの使ったプログラミング学習もやっているとござります。

花まる学園で、教材、シンクシンク（？）とという教材がありまして、これを使って例も

ございます。

ICT、タブレットが注目されるわけですが、電子黒板についても、普通教室、それから特別教室、普通教室の整備率でいきますと 110%ということで、先生方も本当に抵抗なく日々の授業で使っていただいて、またタブレットとつないで活用をしていただいているという状況でございます。

今年度 8 月に ICT 教育の有識者会議最終まとめというものが出されました。

32 年度から新しい学習指導要領になるわけでありますが、学びの質や方法が従来のままであれば、必ずしも 1 人 1 台の環境は必要ない。

しかし、それらが大きく変わろうとしていると。

新しい学習を実現するためには、各自が記録する道具や考えを整理する道具などが必要であり、それを実現するのが 1 人 1 台であるというような有識者会議のまとめも出ているわけがあります。

現在の時点では 32 年度段階、新しい学習指導要領の段階になったときに、ICT 教育をどう活用していくかというのが、現在の課題かと思っております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／今御説明をいただきました、新学習要領が 32 年度から実施になります。

新しい ICT 教育の模索を始めていかなければならない、全国的にも先進地でありますこの武雄市が、次の一手は何なのか、この ICT 利活用を、教育をいかして、1 人 1 台タブレットをずっと続けていければ幸いです。また今後、こういった活用を次に、どういうふうに展開していくのか、より効果的な利活用はないのかというようなところで、この特別支援教育における魔法の言葉プロジェクトというのが、市内の小学校と中学校で行われているということを聞いております。

西川登小学校から始まりまして、北方中学校、それから今年度は北方小学校も始まっております。

この魔法の言葉プロジェクト、これを市内、この 3 校でどのような展開をされているのか、概要、それから内容についてお尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほどお示ししました有識者会議最終まとめという中に、その次のところですね、一人ひとりの障がいの状態や特性、発達の段階等を踏まえ、個々の教育的ニーズに応じた適切な ICT 機器等の活用は、各教科等の指導の効果を高める点で有用であり、将来の自立や社会参画に向けた主体的な取り組みを支援する観点からも重要であると。

この後、特別支援教育における ICT の活用ということが強く言われているわけでございます。

そういう中で、今お話にありました魔法の言葉プロジェクトにつきましては、東京大学の先端科学技術研究センター、ナカムラケンリュウ先生を中心にして、それから、ソフトバンク系のエデュアス等と一緒にあって、障がいをもった子どもたちの生活や、学習支援にどういうふうに ICT 機器を活用できるかということで、多分平成 23 年頃から始められたと思いますけれども、武雄市におきましては平成 27 年度に西川登小、28 年度に北方中、29 年度、今年度北方小で実施をしてるところでございます。

全国に本当に、1000 を超える特別支援学校がありますし、1 万 8000 ほどの特別支援学級が小中学校あるわけでありますが、その中で毎年、このようにしてこのプロジェクトに応募し、採択されまして、進めることができております。

それぞれの子どもさんに対してですね、一番最適な ICT の活用はどういうやり方かということで協力を得まして、進めているところでございます。

大変な成果が出ておりまして、特に、一番思いますのは、コミュニケーションの能力が非常に高まったというのを、この 3 年間の成果として考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

私、8 月にこの魔法の言葉プロジェクトに、大分セミナーがあるということで、住民の方からお声をいただきまして参加をいたしました。

先ほど教育長もおっしゃいましたが、この魔法のプロジェクトは 2009 年から始まっております。

最初は魔法のポケット、それから魔法のふでばこ、魔法のじゅうたん、魔法のランプ、魔法のワンド、魔法の宿題、それから魔法の種と、今回 2007 年で 9 回に、9 回目となるということでございまして、エデュアスさんから、これはもう公開されておりますので、許可をいただきまして、きょうモニターに映させていただいております。

北方小学校のカジハラ先生が今年度から取り組まれて、もう 8 月に成果を発表されております。

私が行きました大分セミナーでは、6 校余りの発表がありましたけれども、この北方小学校以外は全部特別支援学校での発表でありました。

北方小学校は、小学校からは 1 校だけのセミナーの発表で、事例発表がありました。

去年が北方中学校で、ナガイシ先生が発表をしてくださっていますが、去年はこの魔法のプロジェクトの表彰を受けておられるということを聞いております。

北方中学校、北方小学校、それから一番最初に取り組まれた西川登小学校の成果は、すさまじいものであります。

一つ事例を、御紹介をいたしますが、この採択を受けた子どもさんは、許可をいただいてきょう私も発表をさせていただいておりますが、教育移住で北方町に ICT 教育をぜひ自分

の子どもに受けさせたい、発達障がいが高く、子どもの子育てに悩んで、そしてわらをもすがる思いで武雄市に移住をして来られた方です。

その子どもさんが、障害がおありで、しかも、学校に行くことができないでいらっしやった。

そういう子どもさんが、北方小学校のカジハラ先生の今年度取り組みで、このツールを使って先生とのやりとりが家でもできる。

それから、何と、学校に行きたいといって、これ一つだけですけれども、たくさん発表はあったんですけれども、体を動かすことが好きだから、料理をつくるのがこの子は好きだからということで、工夫をしてくださって、ツールを使って、お家にいても学校にいても、先生が寄り添ってくださって、子どもが学校に行けるようになりました。

お家の方が大変喜ばれていらっしやいます。

このような、効果的な利活用をこの武雄市がやっているということで、大変私も誇りに思っております。

これは、ペッパーを活用した事例発表もございました。

私は、ICT 教育は学校でパソコンばかりして、何も***見よらんとじゃなかろうとか、そういう声がありますけれども、私も目から鱗でした。

人との架け橋としてのペッパーの活用、ツールの活用です。

先ほど教育長もおっしゃいました、コミュニケーション能力が、発達障害があられたり、不登校の子どもさんでも、本当に先生寄り添ってくださって、一生懸命子どもさんも取り組まれて、そして体に不自由な、困難がある方でも、心に困難がある方でも、このツールを生かして学校に通えたり、コミュニケーション能力がついたり、また社会に出る方たちも十分いらっしやいます。

そして、働いておられます。

こういった取り組みを私は、勉強させていただきまして、この武雄市、移住してこられた、教育移住をしてこられた御家族の方々も、もう本当に武雄市に来てよかったと、この教育があって、私の子どもは学校に通えています。

でも、通えないときもあるけれども、家でツールを生かして勉強することができています。もう本当に喜ばれていらっしやいます。

こういった活動に、市長、この ICT 教育の効果的な利活用、これを市長、このように喜ばれている、成果が出ている、これに対して市長、どのような感想をお持ちでしょうか。

一言お願いします。

議長／小松市長

小松市長／ICT というのは、ときどき私、I、C、Tで、生きる力のテクノロジーだというふうに言うんですけれども、まさにこう、一人一人がですね、自分の幸せとか、そうい

ったところをですね、つかむ、未来をつかんでいくと、そのための、まさにこう、魔法の道具なんじゃないかなというふうに思っています。

ICT 教育というのは、時間とかですね、場所とか、そういったのも選ばず、そして一人ひとりに応じた教育ができるという利点があるのかなと思っています。

特にやはり、今見て、私もちょっとびっくりしてですね、ここまで成果が上がっているんだなというのを改めて感じたんですけれども、まさに今、特別支援教育についてはですね、ICT を十分に活用して、今年度もさまざまな取り組みをやっていますけれども、私、非常に相性がいいと思っていますので、ここについてはやっぱり一人一人、どういう境遇であっても、立場であっても、一人一人が自分に応じた学びができる環境、そういったものをやっぱり整えていくというのは、私大事だと思っていますので、ここについては引き続き取り組んでいきたいと、そのように考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／市長、ありがとうございます。

これがですね、採択をこの親子の方がですね、受けられて、こちらのほうは特別支援教育の事例発表があったほうの方で、ペッパーもそうなんですけれども、この北方小学校と、あと北方中学校、西川登小学校で、市内でこの魔法のプロジェクトで、今支援を受けている子どもさんたちが、ずっと支援を受けられるのか、先生が変わるよね、そういった不安もお持ちです。

また、この支援を受けられているということをお聞きになったほかの方がですね、うちもぜひこういう教育を受けさせたいという方のお声もいただいております。

今後、このプロジェクト、ずっと継続をしていただけるのか、市長も今、やりたいと言ってくさっておりますが、教育委員会として、この成果が上がっている特別支援教育における ICT 教育の利活用、今後のさらなる発展、それから充実に向けて、どのようにお考えでしょうか。

お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほどお話にありました、西川登小学校での例でございます。

タブレット等を、本当に眼鏡をかけるように使いこなしてですね、非常に元気な生活をしてくれております。

お話いただきましたように、非常に大きな成果をあげておりますし、またこのプロジェクトじゃないほとんどの学校の特別支援学級でも活用されているわけであります。

西川登小学校で3年前にしたことも、今もずっと生きているわけであります。

先生も変わり、タブレットが変わったり、あるいは環境が変わっても、生きる力をつけるためにやっているわけであります。

ただそのあり方についてはですね、当然考えていきたいと思いますし、また、おそらく来年度もこの魔法のプロジェクトはあろうかと思しますので、呼びかけましてですね、希望のところを一緒に進めたらというふうに思っております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／それからですね、もう一つ、先ほど教育長もおっしゃったんですけども、眼鏡をかけるようにですね、私もこれは老眼です。

遠くはよく見えるんですけど、近くがもう見えなくなって、この眼鏡をかける安心感ですね、眼鏡をかけるように自由自在に使われるということと、障害ですよ、目が見えなくなってきたっていうのもですね。

それが、ICT、子どもたちが、困難をかかえている子どもたちが、ICT がそばにある、そしてコミュニケーションがとれたり、学習の支援になったり、こういったことが十分行われて、それはすばらしいことだと思って、今後さらにということではありますが、1 分 1 秒でも、きのうの上田議員さんじゃないですけども、もう早うしてくんしゃいと。

まちづくりでも早うせんばって。

それと同じで、教育ももちろん 1 分 1 秒が大事で、子どもたちが成長していきます。

今、保健室とか指導教室に通っている子どもたちは、生徒指導になるということです。

特別支援教育には、当てはまらないということであります。

そういう子どもさんたちにも、場所がどこであろうと、こういった教育をツールを生かしてできる武雄市になって、今後さらに ICT 利活用教育で全国的に名を馳せて、武雄市で教育を受けたいという御家族が、そして採択を受けて、そして成長を育むそのようなことができたらいなというふうに思っております。

この生徒指導と特別支援教育、ここの狭間に立つ子どもたちへの支援、こうしたものも大事だというふうに思っておりますが、教育長いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これまでも述べたように、ICT 教育もとにかくどの子も育つために生かすということでございます。

これまでは申さなかったことですけども、片方では不登校傾向の子どもさんにタブレットを持たせて先生と交流するというような取り組みも片方ではしてるわけでありまして、1 人 1 台の効果を最大限に生かして、子どもたちの成長につなげていきたいというふうに思っております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／保健室や指導教室にいらっしゃる子どもさんたちへも、等しく教育が受けられますようお願いしておきます。

この北方小学校と中学校が、コミュニティースクールで結ばれているということも、非常に充実している、やりとりがしやすいっていうようなこともあるんじゃないかな、そして小学校の子どもさんが、安心して中学校に行けるという利点もあるというふうに思っております。

このコミュニティースクールの活動で1つ思ったんですけれども、中学校のパソコンを使って地域の高齢者の皆さんに中学校に来ていただいて、中学生がパソコンを地域の方に教えて、それで年賀状をつくるというような活動が行われていたことをちょっと思い出しまして、もっともつとこの先ほどの魔法のプロジェクトもそうなんですけれども、中学生にもっと何かこう特化して、もっともつとさらにバージョンアップした学びができないかなということをよく最近思うところであります。

ここで先日、高校生のまちづくりの発表がありましたけれども、中学生も十分自分の考えを伝えて、そして考えて伝えることができます。

そういうことをさらに生かして、ICT の利活用教育等を生かして、やってくれないかなということで思ったんですけれども、牟田議員さん方、去年総務文教委員会で大和郡山市に視察に行ったときのことを思いだして、大和郡山市が金魚すくい、金魚すくい道場、金魚のまちなんですね、金魚でまちづくりされてるところでもあります。

まちづくり、地域に金魚すくい道場っていうのが結構あって、師範だれだれさん、1級、初段とかあって、面白いなって思ったんです。

私あちこちに武雄市は、IT 道場みたいのがあったら面白いなと思ったんです。

例えば公民館を生かして、公民館を放課後、何曜日は IT、地域の何て言うかな、IT 専門の方とか得意の方、そういった方とかに教えに来ていただいたり、また子どもたちが率先して、ペッパー使ったりプログラミング教育を地域の人に教えてくれたり、そういうことができないかなというふうに思って、そういったまちづくりもおもしろいんじゃないかなというふうに思うところであります。

浅井副市長は、文科省からおいででありますのでこういった IT 道場みたいのがまちにあったらどうかな。

この考えいかがでしょうか。

議長／浅井副市長

浅井副市長／おはようございます。

IT 道場、ぜひ私が子どものころにあったらぜひ行ってみたいなと思っております、特に子どもと大人と一緒に学べると、そういう場所をつくっていくということはすごい大事なことで思っておりますので、そういう実現を考えていくということはすごい大事だと思っています。

ただ実際今、現実的にどうつくるかというような結構課題も多くて、やっぱりプログラミングってまさに新しい学習指導で小学校に入るという段階で、まだ大人の皆さんもあんまり馴染んでいない、金魚すくいみたいにですね。

そういうのもありますし、場所をどう確保してだれがやるのかというところもあります。そういう実現のところもありますけども、日本そして世界がどんどん変わっていくと、その中で武雄市はどういうふうに地域の交流も含めて学びを実現していくかというのは、みんなで考えていかなきゃいけないという状況だと思います。

実現の話としては、まさに議員みずから中心となってやっていただくというアイデアもあるかと思っておりますので、引き続き議論をさせていただきたいと思っております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

私 IT 委員会なんですけれども、IT はあんまり得意じゃないんですけれども、浅井副市長、それから市長なんかで、ぜひ師範代になっていただいて IT 道場を繰り広げていただけないかというふうに思います。

またあわせて各公民館の、各町公民館の Wi-Fi の整備などもぜひしていただけたら、これは IT 道場を考える前から、地域の方で IT 得意な方がいらっしやって、私がパソコンちょっと教えてもらいたいなって思ったときに、公民館 Wi-Fi ありますかって聞かれて、いや公民館ないんですと言ったことがあって、いろいろお金も予算的にもかかるかもわかりませんが、各町公民館にぜひ Wi-Fi の設置をお願いをいたして、次にいきたいと思っております。

次は、まちづくりについてです。

武雄市総合計画について。

私ちょっとすみません、新マスタープランと武雄市総合計画が一緒ということでしたので、口答で訂正なんですけれども、新武雄市構想とマスタープランについてお尋ねをいたします。

3 は公共施設等管理計画及び個別施設計画については、提案とさせていただきます。

きのうも上田議員さんのほうから一般質問があつて、プロジェクトチームの座長に副市長をとということがありました。

私も嬉しかったです。

2007 年に策定された総合計画が、10 年合併してたちました。

さあこれから次の計画はどうなっているのか、ここからお尋ねをいたしたいと思います。
お願いいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／武雄市の新市総合計画ですが、議員がおっしゃられたとおり 2007 年に策定をされ 2016 年までという期限で、平成 28 年までの計画で策定されております。
その後は更新等を行っておりません。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／私議員になってまだ 1 年なんですけれども、すいません、1 期目です。
ですが、先輩方の一般質問を聞いておりますと、この体育館どうなるんだ、この施設はどうなるんだ、そういった形でよく質問されて、一個一個、例えば文化会館はどうですか、1 人の方が質問される、もう 1 人の方が白岩どうなりますか、もう一人の方が 34 号バイパスどうなりますか、こういったことをよく質問をされていて、全体の構想があってそして次にマスタープランが 10 年計画があって、5 年計画があってという形にならないかなっていうふうに、それはないのかな、それないです。

10 年たって、合併した後にどうして計画がないのかな。

各町にまちづくり推進協議会はあって、一生懸命まちで自分たちのまちは自分たちで考えようということで一生懸命やっただけなんですけど、市に計画がなくて何でまちの計画が優先になるのか。

まちの方々が、こうやりたい、ああやりたいという町のプランはもちろん大事です。

でも市として考えていることがない、これはちょっとおかしくないかないうふうに思いますがいかがでしょうか。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／武雄市の総合計画、いわゆるマスタープランにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成 28 年これは策定の義務等がなくなりましたので、更新は行っておりません。

まず、このマスタープランの前段で、まず合併後に市全体のまちづくりの方向性を定める新市建設計画というものを策定しております。

これにつきましては、平成 17 年に策定をしております、平成 25 年 9 月に改定を行っております。

これにつきましては、合併後 15 年ということで平成 31 年まで残っております。

またこの総合計画にかわるものとしたしまして、昨年でございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、各事業等の計画及び推進等については、これを基に進めているところでございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／まち・ひと・しごと創生総合プラン、マスタープランはもうもちろんわかっております。

しかしながら、今まさにきのう上田議員さんもおっしゃった、やらなければいけないことがいっぱいあって、もう、1年、2年、3年、4年とたっている。

先ほどの教育もそうですけれども、やらないとどんどん過ぎていって、日にちだけ過ぎていってしまう、時間だけ過ぎていってしまうという形になります。

これは、私が昨年一般を質問させていただいた34号バイパスの延伸のことですけれども、説明会が先ほど行われまして、今度Z型でことはいくと。

そして、一応のプランニングとしてここから第2案でこういくというような意見が公開（？）で説明がありまして、その後、私地元なものですからいろんな方々からお声をいただいております。

うちにあた一とねって、どがんなつととね、そういうことをお話をいろいろいただいております。

プランをしっかりと可視化をしていただいて、やっていただくっていうことはとても大事じゃないかなというふうに思っております。

またこれは北方ですけれども、北方は34号バイパスもそうですけれども、新幹線の複線化、それから常襲水害地、ここが小学校がございましてそこら辺があつという間に浸かります、こういった問題もほかの議員さんからもお話いただいています。

こういった問題、それから体育館の雨漏り、それからグラウンドの整備、そういった問題がたくさんあります。

前回牟田議員さんが、財政がないんだつたらつくればいい。

***は何十億でしたか欠けてつくって、そして白岩グラウンドあたりは一等地なので売却をして、そういう体育施設だつたら周辺部でもいいんじゃないかということをいってくださいました。

私も本当にそう思います。

新しいものをつくるためには財源が必要です。

そういったことも、きのう上田議員さんの一般質問でありましたので、深く言及はいたしませんけれども、そういった形で可視化をしていただいて、まちの未来予想図をしっかり住民と共有ができるような形で、今後市のまちづくりをしっかりやっていただきたいと思います。市長、この件についていかがお考えでしょうか。

御答弁、お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／時代の変化は、毎年毎年何か速くやっているような気がしています。

一番最初の ICT 教育については、武雄市で始めたのは平成 22 年度ということで、ICT 教育についても、前のマスタープランには当然載っていないわけですので、そういった意味で我々としては時代にあわせたことを、そこはまさにおっしゃるとおりスピーディにやっていく必要があるというふうに、まず私は認識しております。

そういう意味で、先ほど答弁ありましたけれども、私たちがどういうまちを目指したいのか、どういうことを大事にしたいのかという基本的な考え方と、まさにそれを地方創生どうしていくというところで、まち・ひと・しごと創生総合戦略、スター戦略をつくって、5 年間やっていこうというふうに行っているところでありますし、これについては毎年毎年チェックもしていくということもありますので、私たちとしては、基本的な考え方、そして何をそこでやっていくか、そして地方創生につなげていくかというこの 5 年間の創生戦略、ここにしっかりとのっとなって、やっていきたいというふうに考えております。

御意見等、ありがとうございます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／総合戦略にのっとなって、まちを延伸させていく、進めていくというようなことをいただきました。

しかしながら、5 年計画、全体計画も必要じゃないかなと思うところと、これ私の思いというか、よく思っていることなんですけれど、武雄市が 9 町あります。

武雄市が 9 町あるということを生かして、9 町それぞれのいいところ、強み、それから逆に課題とかをしっかりと洗い出して、そしていいところは伸ばしていく、学習と一緒にですけども、足りないところは補っていく。

そういった形で、各町ごとのまちづくり推進協議会が一生懸命やってくださっていますので、そういったところとあわせて、市としても各町ごとの強み、それからここはもうちょっとかなというところをしっかりと把握して、プランニングしていただきたいというふうに思うところがあります。

まちのビジョンを共有するまちづくり推進協議会と、そして市がプランをしっかりとをもって、そしてこうやりたい、こういうまちにしたいということをしっかりまち協にも伝えられる、北方はこういうふうにやっていきたい、こういうふうなまちになってもらいたいという市のビジョンをしっかりと抱いていていただきたい、温めていただきたいというふうに思うところがあるんですけれども、市長いかがでしょうか、この各町ごとのビジョン。

議長／小松市長

小松市長／そうですね、やっぱり自分たちのまちを自分たちでつくるところは、私は非常に大事なことだと思っておりますし、決して市から各町に対して押しつけてもならないというふうにも思っています。

やはりそのまち、私自身も、多分これは同じだと思うんですけども、9つのまちがそれぞれの持ち味を生かして、さらに魅力的なまちをつくっていこうと、自分たちの手でつくっていこうというふうな思いは、私も猪村議員と同じであります。

その進め方としては、私は今のところ策定するという予定はないですが、やはり、つくるとなった場合は、そこはそれぞれのまちで、つくられる、それを行政がサポートするというのがプロセスとして私は望ましいのではないかと考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／そうですね、市長がおっしゃることもわかるんですけど、なんかですね、ふーたんぬるかっていうか、ちょっとゆっくりしすぎじゃないかなと、これは提案になりますけれども、3 番の公共施設の管理課計画、個別化計画が、今、総合計画が策定されて、今年度、個別計画に入られるということであります。

これは提案になりますけれども、計画を立てていく間も、ここはどうか、ここは、白岩体育館にかわるものは、山内の改善センターあたりはどがんかなとか、北方の西体育館から、北方町公民館、それからスポーツセンター、横並びにこうあるよね、地理的にこれおもしろかよね、何か後ろもグラウンドあるよね、そこら辺、何かできんかなってというようなことをこう話、私が考えるぐらいやけん、市ももちろん考えようと思うんですけど、そういったのを同時に策定をしながら、考えながら、そこも考えていくというようなところをやっていたきたいなというふうに思うところであります。

公共施設等の適正管理の推進に当たっては、国が平成 28 年度に公共施設最適化事業費として、2000 億の財源があります。

集約化、複合化、事業化、転用事業、除却事業、平成 29 年度がもっとボリュームが大きくなっておりまして、3500 億円、これが対象事業がふえておりまして、集約化、複合化、それから転用事業、除却事業、それに、長寿命化事業が加わり、公共用の建物や、道路や農業の水利施設なども、予算化されております。

それから、立地的成果事業、コンパクトシティに向けた取り組み、それから、市町村、役場、熊本の災害で市役所が壊滅的被害を受けたところがありましたもんですから、そういったところの施設等の補助にも使えるというような、起債でありますけれどもあると、こういったものもしっかり活かしながら、ぜひとも、32 年度までですね、しっかりと考えて

いただいて、こういった有利な起債なども使っていただいて、しっかりプランニングして、建設に向けて、それから策定に向けて、進んでいていただきたいと思います。

また、北方町には***がございいますので、それもあわせて、使っていただくというような形で進んでいただければというふうに思っています。

それは、私の提案とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは、次ですが、これは、カラーコーンがもう、こちらもう1年以上あります。

こういったところも何カ月もあります、ここもです。

ここは、水路、公有水面の上が陥没しております。

ここは生活道路になっておりまして、ここにごみステーションがあります。

ごみのパッカー車がここを通り、それから、し尿処理車も使われております。

もちろん一般御家庭の方も通られていらっしゃいますが、ここは狭うございまして、ここがもう亀裂が入ってる。

こういったところを区長さんはじめ、地元の方々がいろいろ提案をしていただいておりますが、なかなか進んでいかないということがあります。

ごみを収集していただくのも非常に困難をきたすという道幅でございいます。

私の軽がぎりぎりで行くところでございいます。

こういった、カラーコーンが、カラーコーン事態も、駆逐をしております。

こういった形を放置してるのを見ると、わびしい気持ちになります。

本当に寂しい気持ちになって、一体まちはどうなっていくんだろうかと、地元の方も不安を抱えていらっしゃいます。

こういったところが目立つようになることは、非常にまちとしても由々しきことだと思っておりますが、北川副市長、前任の筆頭部長さんでいらっしゃいまして、そのような状況を、どのように見られるのか、お尋ねをいたします。

議長／北川副市長

北川副市長／どうも答弁の機会いただきまして、ありがとうございます。

この先ほど御紹介ありました、箇所につきましては、非常にコーンの色も、現場も非常に厳しい状況だなというふうに思います。

まちづくり部のほうで、市道ないし農道については、警備員ですか、係員もおりまして、パトロールをして、その危険箇所については、こういった表示をしているところではあります。市としてもですね、限りある財政とはいいいながら、生活、住民生活に密着して、直接関係があつて、住民に安全性に問題があるというような所については、さっそくやらないといかんと思います。

こういった所については、住民の皆さん、それから区長さんと***含めて、現場を立ち

合わせいただいて、できるだけ早急に、改修をしていきたいというふうに思いますし、市内を見渡して、ここだけではないと思います。

やはり、住民生活からちょっと離れた所であれば、もっとそのまま放置したところもございますので、いろんな事業を見つけて、早急に対応できるように検討していきたいというふうに考えております。

議長／まもなく正午となりますけれども、このまま一般質問を続けます。

2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

住民の方も、安心して眠ることができると思います。

もう歩きようたら、ぶすつと落ちることしとります。

ほんとに危ないです。

この道路自体も危ないので、よろしくお願いいたします。

それでは、これがまちづくり最後でございますが、私も何日もあけずに、あけずに利用させていただいております北方町公民館のトイレでございますが、昼間でも、これ昼間です。

真っ暗ですね、ちょっと明るく見えますけれども暗いです。

和式トイレがございまして、北方町公民館は、大ホールも、皆さん御存じのとおり、大ホールもございまして、いろんなところから御利用いただいて、公民館の事業もたくさんございます。

こういったところで、年間2万人を超える利用をさせていただいておりますので、ぜひとも、すみません。

洋式化をぜひお願いしたいというふうに思っております。

この和式トイレ、これを、ぜひとも洋式化を、字は間違っておりますが、様式化をしていただきたいというふうに思って降おます。

所管課、どのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／北方公民館につきましては、平成元年に建設されております。

28年が経過しております。

様式化ということで、御質問があっておりますけど、平成27年度に県の補助を受けまして、1階と、2階の女子のトイレのほうを洋式化いたしております。

様式化しております。

それで、まだですね、和式のほうが、ちょっと多い状況ですので、ここら辺は、今要望というような感じになっておりますので、そこら辺ですね、検討してみたいと考えておりま

す。

そして、トイレが暗いということを言っていらっしゃいましたので、電球交換、あるいは器具本体の交換も含めて、検討していきたいと思います。

皆さんが利用しやすい公民館になるように整備していきたいと考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

洋式化を図っていただいておりますが、ほとんど和式でございまして、数もたくさんあります。

それをぜひとも、この前、障害をお持ちの方のバンドと武雄市の子どもたちがコラボをして大ホールを使わせていただいて、コラボの授業がありました。

障害をお持ちの方もたくさん利用していただいております。

手前にオストメイトのトイレがございしますが、こういった形で洋式化をどうか進めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

では、次です。

最後です。

市長の政治姿勢についてであります。

先ほど女性の働き方改革シンポジウム in 武雄を開催させていただきました。

市長もシンポジストとして御登壇いただきありがとうございました。

女性の働き方改革に限らず、もう 100 年時代と言われております。

今の女性の平均寿命が 87 歳、男性が 81 歳、2007 年度以降に生まれた子どもたちは、平均 107 歳になるんじゃないかというデータも出ております。

さまざまな新聞、それからメディアでも働き方については記事を見ない、ニュースを見ない日はないというぐらいに報道をされております。

これも喫緊の課題だと思っております。

人口減少はもとより、長寿化、87 年、100 年の人生を考えたときに、60 で定年して、その後、また 20 年、30 年とあるわけで、働き方はくらし方だというふうに捉えております。

こういった形で、8 月、武雄市もハローワークとの合同開催で、雇用促進の授業を展開していただいております。

若者の雇用は本当に大事です。

武雄市に住みたいけれども仕事がないという方もいらっしゃいます、たくさん声を聞きます。

しかしながら、そういった事業を展開することで、武雄市そういった雇用があるかもしれない、ちょっと聞きに行ってみようか、いや今ちょっと仕事に困り感があるけれども仕事

を探してみようかな、そういったことが、市それからハローワークでやってもらうっていうことは非常にすばらしいことだというふうに思っておりますが、私にいただいた声で、そのときは普通の一般の企業との面談っていうかですね、企業説明会があったと。

女性の方とか高齢者の方が、何かこう在宅でできないかとか、ちょっとの時間何か自分でできることがないかな、私はパソコンが得意だからそういった多様な働き方の説明会でもあればというふうに思っていたけれども、そういったことがちょっとなかったのも、残念だったという声をお聞きしております。

今後、その合同説明会どのような形で開催されるのか、お尋ねをいたします。

御答弁お願いいたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まずはですね、女性の雇用に関する部分の事業について、今年度2つの事業を予定しておりますので、その紹介をさせていただきたいと思います。

女性の就労事業支援事業として、今年度先ほど申しましたように2つの事業計画を計画しておりますが、モニターお願いいたします。

まず1点目については、働きたい女性のための再就職支援事業でございます。

この事業につきましては、子育てや介護などが一段落し再就職を希望する女性の方々を対象とした事業で、座学研修と職場実習の短期間研修を予定しております。

内容としましては、再就職への不安の解消あるいは新しい仕事への可能性を探る研修、そして再就職への準備、キャリアプランの作成、仕事と家庭の両立などの研修を予定しております。

2点目が、柔軟な働き方在宅ワーク研修事業です。

子育てや介護などで働きたいが時間に制約等がある女性の方々を対象にした事業で、在宅ワークの取り組みの可能性を探る研修を行う予定です。

2つの事業とも11月頃に研修生を募集し、12月から2月にかけて日程調整を行い実施する計画としております。

最後になりますが、8月17日に開催しました合同求人説明会につきましては、次回を2月に計画しておりますが、事業所等をさらに呼びかけまして幅広く、女性あるいは高齢者も対応できるような説明会に計画したいというふうに考えているところでございます。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

それでは最後に市長にお尋ねをいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思いますが、市長登壇をしていただきまして、ここにもありますライフステージにあわせたしなやかな

生き方を実現するためというサブテーマで開催をいたしました、このシンポジストとして登壇をしていただきました。

市長はよくしなやかな生き方、柔軟な生き方を市民の方に望まれています。

リカレント教育など、学び直し、今までと違うライフステージ、ライフプランを設定しなければならない時代になってまいりました。

一旦社会に出てまた学び直しをする、学校に行ってまたそして新たなスキルを身につけてまた社会に出る、こういった形も今から出てくるのではないかなというふうに思っております。

人づくり革命も取りざたされております。

リカレント教育などもあわせて、市長のこの柔軟な生き方、柔軟な働き方、こういったものを最後に御答弁いただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／私はまちづくりで大事にしたいのは、一人一人が自分らしく幸せに生きるということであります。

そういう意味で言いますと、やはり柔軟な働き方、働き方というところは非常に大事だというふうに思っております、ことしも雇用というのを重視しているところであります。

要は、仕事に自分をあわせるのではなくて、自分に仕事をあわせると、そういうふうな考え方もこれから大事になってくるというふうに考えております。

まさに子育て中の女性ですとか、さまざまなライフステージごとに、いろいろな状況があると思います。

そういった意味で、ワークシェアリングですとか、いろいろな幅広い働き方、ここについても今回の雇用政策の中でもぜひ、選択肢を広げていきたいというふうに考えております。女性の活躍推進、そして働き方改革と、人づくり革命と、政府のほうもまさにこの女性の働き方改革というところは多分恐らく一貫してここ数年力を入れてきていると思いますので、ぜひそこは国の政策も活用しながら、最初に言いましたしなやかな働き方、生き方、柔軟な働き方、選択肢をふやす、そういったところを今後も力強く進めていきたい、そのように考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、2 番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、午後 1 時 30 分まで休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7 番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7 番 池田議員

池田議員／皆さん、こんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7 番 池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

お昼からの一発目ですけれども、皆さん、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

今回、教育についてとまちづくりについて、通告をさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

すみません。

ちょっと緊張しておりますので。

武雄市と戊辰戦争で縁がある秋田市のとうかんまつりが武雄にやってくるということで、お聞きをいたしております。

竿燈まつりですね、すみません。

1986 年、昭和 61 年に盛大に行われた合同慰霊祭。

1988 年、昭和 63 年に葉隠墓苑が贈呈され、除幕式が挙行されました。

1993 年、平成 5 年 12 月には、門外不出と言われていた東北三大祭りを代表する秋田の竿燈まつりが、武雄市と佐賀市で演じられました。

戊辰戦争 125 年の記念行事だったそうですが、今回 25 年ぶり 2 度目の招聘になりますが、この竿燈まつりを招聘されたその思いと経緯、そして経費について市長にお尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／来年の 5 月の秋田の竿燈まつりを誘致できたのも、これまでずっと交流をしていただいた、すべての皆さんのおかげだというふうに思っております。

経緯については、先ほども池田議員さんも触れられましたけれども、やっぱり 25 年ぶりに

明治維新 150 年というタイミングに何とか誘致できないかということで、この 1 年以上かけて調整をしまいいって、承諾をいただいたということであります。

経費につきましては、これについては今後、先方とも協議をしまいいりたいとそうように考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／平成 5 年のときは、私は実際拝見をしておりますが、かなり、きょう牟田議員さんの写真にも出ていたようにかなり大きなもので、迫力もあると聞いております。

そこで実際に小松市長現地に行かれて、向こうの市長さんとお話をされて、誘致をされたわけですが、実際に見てこられた感想とですね、先ほども今後ということで申されましたけれども、詳細についてはこれからでしょうが、場所等ですね、どのようにされるのか、わかっていることがあればお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／秋田の穂積市長さんが、ちょうど葉隠墓苑がある地区に住まわれていまして、秋田市長も非常にこれに対して思い入れがあったということで、私も秋田市長と一緒に、見学をさせていただきました。

とにかく物すごい迫力ということで、東北三大祭りの中でもねぶた祭がひょっとしたら一番有名かもしれないんですけど、それを超える迫力と賑わいがあるんじゃないかというふうに感じたところであります。

場所についてもですね、これもさまざま警察等との調整とかもありますので、これについても今後決めてまいいりたいと、そうように考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／かなり大きなものになると思うので、電線とかそういうものも考慮しなければならないと思いますけれども、詰めていただいてほんとに楽しみにその日を迎えたいと思っております。

またですね、今回の誘致、招聘については、明治維新 150 年に向けた企画だと考えますけれども、ほかのイベントについてはどのように明治維新 150 年に向けてされているのか、お尋ねいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／明治維新 150 年を記念し、武雄市にある資料を生かした取り組みとしまして、ことし 11 月 18 日から 1 カ月間、図書館・歴史資料館において、特別企画展 明新 150 年鍋島茂昌と戊辰戦争を開催するよう準備を進めているところでございます。

平成 30 年度の事業としまして、鍋島家洋学資料を活用した企画展、特別企画展、講演会などを考えております。

また、子どもたちが武雄の歴史、特に幕末、維新期が中心となりますが、これらに関心を持てるよう、武雄の蘭学や人物わかりやすく学べるよう副読本の作成を考えているところでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／さまざま企画をされているようですけれども、この竿燈まつりが来るときにあわせて、秋田のほうから戊辰戦争に縁があった方がかなり来られると思いますけれども、この 5 月 12 日近辺においては、そういう企画は考えられておられますか。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／30 年度の事業としまして、先ほど申しましたとおりですけど、スケジュール等についてはまだこれからということになります。

5 月 12 日と一緒にするかですね、そこら辺まだ検討中でございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／これまでも、武雄市図書館・歴史資料館について質問させていただきましたけれども、伝統文化の継承においては非常に重要な問題だと認識しております。

視察の際にも、いろんなところに行かせていただいておりますけれども、先日も会津若松に行ったときには、白虎隊や新撰組の歴史等、また立場は違うところですけども板橋などでも同じ武雄の大砲が展示してありました。

高島秋帆の書のほうも保管をされておりました。

そういうものを見るにつれて、触れることにつれ、私もいろんな本を読んだり、歴史を深掘りするようになったわけですけども、そういうことから学んでいく一つのきっかけかなというふうに感じております。

さらに、観光客誘致、インバウンドにおいても、再訪日される方は当初の目的は買い物であったりいろいろするわけですけども、次に来るときには、四季に触れたいとか、歴史、伝統に触れたいとか、そういうアンケートの結果も出ておりますので、そういうところにおいても、この伝統文化を大事にしていきたいなという思いと、先ほど申し上げまし

た、秋田から来られる方も楽しみにされていると思います。

武雄市図書館・歴史資料館設置条例においても、蘭学、企画展示は廃止になってないわけですね。

設置条例の第4条、図書館・歴史資料館にはこれを置くということに、第4条（2）中に歴史資料館、蘭学企画展示室と確かに書いておりますので、今現状として、現状は認識しておりますけれども、これを活用していく、展示していくことが武雄の歴史と文化を今後育んでいくものだと思っておりますので、企画展示の今後の可能性について、どのようにつなげていこうと考えておられるのか、お尋ねいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／鍋島家資料、幕末維新期の洋学資料、戊辰戦争の資料、これらにつきましては、大部分が国の重要文化財に指定されております。

展示にあたっては、文化財保護法により年間の展示日数などの制約があります。

このため図書館・歴史資料館においては、年3回程度の企画展の中でいろいろな切り口で展示を行っております。

これによりまして、武雄のすばらしい歴史資料を御観覧いただけるようにと考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／いろんな縛りがあると思いますけれども、本当にこの鍋島家の資料も代々大事にされて保管されてきたわけですから、今後、展示等できるように考えていただきたいと思いますのと同時に、今回秋田との交流も、今後さまざまな形があると思いますけれども、継続をできることを望んでいきたいと思います。

また、武雄の伝統芸能の披露も考えられないのかということも含めて、例えば武雄の流鏝馬とか荒踊りとかですね、武雄市内の伝統芸能の中にも頑張って保存をされている団体もたくさんあります。

特に、武雄神社の流鏝馬、新庁舎の改築にあわせて一番近いところでもありますし、流鏝馬を継続していくため、いろんな団体が頑張っておられると思います。

池の養成（？）も大変厳しいものもあるだろうし、また、流鏝馬に使う馬を飼育していくことも大変だろうし、そういうことも武雄市の伝統芸能として、手をさしのべていただいて、次の世代につなげていくことをお願いいたします。

次にまいりますけれども、先日、学力テストの県発表がありました。

武雄市は教育改革のもとに、さまざまな取り組みがあっておりますが、武雄市は、各学校の結果を毎年公表をいたしております。

毎年度資料をいただいておりますけれども、今年度ちょっと資料まだいただいておりますので、武雄の学校づくりの効果と課題について、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／全国学力学習状況調査につきましては、現在各学校で精査し、対応を考えているところでございます。

まもなく公表することになろうかと思っております。

さまざまに手だてを取って、教育を進めてきてるわけでございます。

これは、これだけの質をかけてやっているわけでありますので、当然それは成果につながってくるものと思っておりますし、教育の成果というのは、簡単に数年で出るものもあれば、じわりときいてくる面もあるわけでありまして、総合的に判断をしていきたいというふうに思っております。

今までのことからいきますと、花まるタイムにしろ、スマイル学習にしろ、熱心に取り組んでいただいたところについては、それなりの成果を出してるというふうに判断しております。

議長／7番 池田議員

池田議員／総合的に判断を今後されるということと、報道のほうでもいろんな数値的な効果として、これまでも発表されたりとかしている部分もあります。

先ほど言われました、長く、長い目でみる必要もある施策もあるだろうし、短期的に、効果が出てくるものもあると思います。

そういう中に、やはりさまざま取り組んでいく中でも、スクラップアンドビルド、いいものはいい、悪いものは悪いという考え方も少し必要なんじゃないかなと。

悪いってその施策が悪いんじゃないですよ、そういう意味ではありませんので、そういうことを繰り返しながら、いい方向に積み上げていっていただきたいと思っておりますけれども。

次に、8月に文部科学省のこれからの時代に求められる資質、能力を育むためのカリキュラムマネジメントのあり方に関する調査研究ということで、報道発表がありました。

これも新しく入ってくるわけですが、これは3、4年生を含めた英語教育ですかね、ということでお聞きをしておりますけれども、武雄が選ばれた理由とですね、導入に当たっては児童家庭への心理的負担の軽減、教職員の働き方改革にも資するよう、実線に取り組むとありますが、具体的にどのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／マスコミで報道されたとおりでございますが、32 年度に学習指導要領、新しい学習指導要領に基づいた授業が始まる、教育課程が始まるわけでございます。

その前の 30 年、31 年が移行期間ということで、その準備をすることになります。

今度の、カリキュラムマネジメント調査研究していったというのは、30 年、31 年を使って 32 年度からどうするかと、3 年生以上で 1 時間ずつ増加するわけですがけれども、それをどういうふうにかリキュラムをつくってやっていけばいいかという調査研究でありまして、私としましては、32 年度が始まるまでにいずれやらなければいけないことだと判断して、事前に取り組んだほうがいいと。

これは先ほどお話にありましたように、教職員を含めた関係者の負担ということを考えても、それまでにどういう体制をとっていったらいいかということを、2 年がかりで研究していったらいいのではないかと。

朝日小、若木小、東川登小、3 校を中心にそれを考えていただいて、そうした場合に、市としても 32 年度当初にきちんと進めることができる、総合的に学校全体としての運営の仕方としても、教職員にとってもそれがいいことであろうというふうに判断して、進めているわけでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／32 年度の新学習指導要領に向けての取り組みということでございます。

これをですね、新しく、今回ゼロからの取り組みになるわけですがけれども、32 年から始まることに對する、ほかの研究されたところとかですね、それを取り入れるのと、ゼロから研究をしていくという場合にですね、それは 32 年度においては、スムーズに入っていけると考えますが、ゼロからスタートすることによる負担については、どのようにお考えでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／本格実施になる 32 年度にゼロからスタートしなくていいようにということで、そのための準備をするわけでございます。

現在、すぐに時間数をふやしているわけでもございませんし、どういう時間の取り方をしたほうがいいかということ、あるいはどういうカリキュラムをつくったほうがいいかということ、検討を、研究してもらっているということでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／それではですね、これを行っていく上での、授業時間の確保ですね、単元の確保について、3、4年生については週1コマ、5、6年生については週2コマやったですかね、だと思います。

2コマの分の1コマについては、区切ってというかですね、時間をわけてもいいと。

1コマについては、45分なら45分の1コマということで実施をされていかれるわけですが、この単元の確保についてどのようにお考えでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今お話になりましたところの辺りをまさに研究するわけでありまして、5、6年で外国語活動が2時間、3、4年で1時間ふえるときに、15分刻みの時間を3回取って1時間としたほうが効果がいいのか、あるいは土曜日等開校の時間を使って集中的にやったほうが効果がいいのか、そういうのを含めて32年度に向けて調査、研究をしていくということになります。

議長／7番 池田議員

池田議員／それに向けて調査研究されるということですが、じゃあ一つ伺いをさせていただきます。

教育用語の中に、モジュールという単元の言葉がございますけれども、このモジュールという時間の意味をお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／わかりやすく言いますとですね、先ほど言いましたように、15分を刻みの時間を、3つ取ったら45分なるじゃないかと。

そうすると、朝の時間に15分、仮に外国語をやったら、それを3日したら1時間になるじゃないかと。

それを、例えば朝の15分、朝でも昼でもいいでわけですが、15分1週間したら、5日分の時間がカウントできるじゃないかと。

そういう形でのつくり方、組み方のときにですね、モジュールという言葉を使っております。

組み合わせるという形ですかね、合わせるという形。

議長／7番 池田議員

池田議員／まあ、今ですね、さまざまな教育の取り組みを、武雄されておりますけれども、この中においてですね、ICT 教育、スマイル学習、花まる学習、ほかにもスーパー食育とかですね、またプログラミング、ペッパーの活用等も武雄は行っております。

これも、まあ、実証実験の中で行われているわけでございますけれども、実験ばかりふえてですね、増加することばかりが現状じゃないかなと思っております。

これが、やることはふえるんですけれども、職員はなかなかふえないと。

これは、国のほうの教職員定数配置の問題等もありますけれども、こういう実験に伴ってですね、文部科学省のほうからでも予算等処置をしていただければですね、いろんな職員の、***とかですね、いろんな手だてもできていくんでしょうけれども、そういう中ですね、負担がふえている状況でございますけれども、先ほど教育長のほうからモジュールの時間の意味を教えてくださいましたけれども、今現在モジュールの時間は、花まる学習の時間にあてられております。

先ほど、15 分かける 3 ということで 1 単元ができるということでしたけれども、花まるの中でですよ、国語もあり、算数もあり、いろんなあれがあると思いますけれども、あれを使っていったって、単元というかですね、単元というか、一つの時間につながっていくのか、いかないのかお尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／例えば、小学校の 1 年生が入ってきたときに、45 分間授業はなかなか困難なわけであります。

そうすると、15 分を刻みぐらいで考えると、うまく子どもたちも理解できると。

勉強ができるということは当然あるわけであります。

今さっきの、花まるの間は、3 つやっていたら 3 つをさらにわけて、時間としてカウントできるかという、その辺りも含めた研究をしてもらいたいと思っております。

花まる学習の成果も出ておりますし、それをやりながら時間をどう位置付けるかと、その辺りまで含めた研究を、お願いをしております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／それも含めたところで研究をしていくということですが、花まるは花まるとして、その時間を確保していくということであれば、1 コマを確保するのに、報道のほうにもありましたけれども、時間の確保としてですね、45 分枠の新設をとかですね、始業前は花まるで活用するならば、給食あとなどに 15 分単位の時間をとるとかですね、夏休みの短縮とか、そういうものにつながってまいります。

果たして、そのゆとりのある時間がとれるのか、教職員にとって労働時間の増加にならない

いのか、働き方改革の一貫としてこれも取り組んでいくわけでございます。

考え方として、花まる学習の効果として、以前教育長のほうから御答弁をいただきました。物すごく挨拶をする子がふえた、元気がでる子がふえた、そういうことを申されました。週の初めに 15 分、花まるを効果があるとしてですね、月曜日の 15 分を花まるにあてる、残りの、火、水、木、金を、そういう学習の 1 コマにあてる。そういうことで、新たに新設をせず、コマが確保できると思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／花まる学習を進める段階によって、一応（？）教育の成果を見るためには、10 年を一区切りとしていきたいという話をしてまいりました。挨拶であったり、ことばづかいであったり、非常に子どもたちの存在感が高まっております。そういう花まるの成果を踏まえて、そういう時間、花まるの時間、あるいはそのほかの時間にどういう形で時間が確保でき、先生方もより負担感なく進めることができるかと。そういう研究を今からしてもらっているということでございます。

議長／7 番 池田議員

池田議員／単元の確保の問題ですので、負担が、教職員の負担と、また今、本当にですね、ICT 教育の中において、中学生の部分は 8 月から、8 月の末で設定が終了したというふう

に聞き及んでおります。これも今からこう使い始めていくわけで、新しい機種をですね、使い始めていくわけですので、そういうところにも時間を取られる、さく必要もあるだろうし、時間の確保というものが、本当に教職員の働き方、本当に言われております長時間労働ですね、小学校と中学校ではかなり差があるようですけれども、その辺の確保もしていただきたいと思います。平成 29 年 4 月より法令が改正され、学校運営協議会の設置に向けた取り組みが進んでいるところですが、制度の狙いは、開かれた学校づくりから、地域とともにある学校づくりだと認識をしておりますが、学校運営協議会、コミュニティースクールですね、先ほど花まるの件申し上げましたけれども、花まるを行っていく上において、地域支援本部、これが設置されていると思います。

今回、新たにですね、地域学校協働本部という設置がなされているようなお話もお聞きをいたしました。

この学校運営協議会、そして地域支援本部、地域学校協働本部の活動と違いについてお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／非常に市民の皆様にも御説明の必要なおところかと思っております。

まず1つは、地域支援本部という名前でしたけれども、平成28年度からは、いや、支援ぐらいではなかろうと、協働にいくべきだということで、現在、地域支援本部という言い方は、公には使っておりません。

地域学校協働本部という事業でいっております。

この地域学校協働本部が、これまで学校をさまざまに支援していただいたこと、あるいは、先ほどの猪村議員のお話ありました、北方学舎、生徒が地域の人にパソコンを教えてみたり、歌をうたってみたり、絵を描いてみたりなどという、まさに協働の形というのがこれから必要であるし、できるはずだということで、それこそがもうまちづくりにまでつながるというような思いでの地域学校協働本部を今、立ち上げてもらっているというところでございます。

コミュニティースクールは、先ほど話がありましたように、運営協議会が設置してある学校が、コミュニティースクールということでありまして、そういうことで、今進めているところでございますので、どうか御理解をお願いいたしたいと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／地域支援本部と地域学校協働本部が、地域支援本部から協働本部に移行したという考え方でよろしいですかね。

そしたらですね、このさまざまな取り組みをしている中に、この学校協働本部が、ほかにもまちづくり推進協議会とかですね、さまざまな団体が各町設立をされておりますけれども、たくさん何かこう、今回1つになったということで答弁をいただきました。

この学校協働本部、これの活動内容とかですね、取り組みについてどのように今後お考えがあられるのか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一番根本はですね、先ほど申しましたように、いや、もう学校を支援するだけではないだろうということでもあります。

したがって、学校も地域に出る、これはこの間の日曜日なんかも、中学生が地元の体育大会とかなり活躍をしておりますし、そこでほめられて存在感を高めると、そういう関係を非常に濃く見ることができるわけであります。

ですから、支援するだけではなく、支援されるだけでなく、学校も一緒になって、一体と

なって、地域の学校づくりをしましょうということでの学校協働本部でございます。

そういう大きな趣旨から、今までさまざまに支援していただいたところをきちんと整理して、これまでも市内各学校、たくさんの支援をいただきましたけれども、それを協働本部という形で整理して、そしてよりよい関係をつくっていく、連携していくと。

そういう面から見ますと、今かなり学校の敷居は低くなっているんじゃないかなというふうに思いますし、まちづくりの中にひとつ大きな学校づくりの柱を立ててもらっているという思いがいたしております。

そういう方向で進めたらと思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／これまでもですね、各地域、サマースクール、寺子屋とかですね、名前は違うところもあるかもしれませんが、さまざまな取り組みにまちづくり推進協議会等あげて、かかわって、子どもたちの後押しをするための支援、そして学校との子どもたちのコミュニティをとってきたわけでございます。

協働本部の具体的な活動もちょっとお尋ねをしたいんですけれども、この協働本部の設置する場所、そして実働的に動いていくところはどこになるんでしょうか、お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／地域学校協働本部の事務局ちゅうか、どこにおいたらいいかというのは、一つの大きな課題でございました。

学校に入っていただく、花まるでもそうでありますけれども、入っていただく方にとっても、メリットがなければいけない、続かないだろうという、これはもう一致した考えであります。

そういう意味では、公民館が進めている生涯学習の観点から、大人の経験と知恵を学校の子どもたちに生かすという、生涯学習の観点で入っていただくという形が必要であろうと。そうじゃないとちょっと支援だけになってくると。

考え方としてはですね、入っていただく方にとってもメリットがある形ということで、現在公民館に協働本部の事務局をおいていただいているところが多いような状況でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／既にですね、もう公民館としては、公民館が主体になるということですが、教育長も御存じのとおり、公民館、いろんな組織の事務局も兼ねている部分もありま

す。

年間を通して運動会、そして北方においては盆踊り、マラソン大会、文化学習発表会と、いろいろ抱えている中にですね、きのう豊村議員さんの質問の中にもございました。

公民館の業務について、非常に多忙であることを認識しておりますという中に、前もってですね、資料としてイメージ図等ですね、資料のほうをいただきました。

その中にその、生涯学習講座を行っていく上で、漢字検定の取り組みの実施ということで、資料をいただきましたけれども、これ、一般社団法人ですかね、財団法人ですかね、漢字検定協会のほうがされるわけですがけれども、これも、これの監督、試験官ですね、を見るボランティアをしていくような中身になっておりますけれども、漢字検定、非常にですね、検定料が高いんですよ。

こういうことにも取り組んで行かれるということですがけれども、これもまたボランティアなのかどうか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／漢字検定につきましてはですね、先ほど申したように、地域の方が子どもと一緒に学ぶ機会、そういう機会を設けるということで計画したところでございます。

実際にはですね、ここに経費がかかるということで、随分検討したところでございます。

どういう形でですね、試験官ですか、配置していくかということですね、つぶさに私、検討しておりませんので、そこはまた検討をして、お願いをするところはお願いをしたいというふうに思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／これもですね、私ちょっと後から聞いたんですがけれども、もう、漢字検定の実施についてということで、平成29年7月7日、資料の2となっております。

今詳細についてはということでしたけれども、もうあるところでは説明をされているような気がしますけれども、これをやっていくということで、説明されてますよね。

お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／それぞれ出向いて説明をしていると思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／これから詳細については、詰める話を先にですね、ごく一部のところにだけお話をすると、話を進めていくというのはいかがなのかなという気がするのとですね、これを公民館事業としてやっていくことが本当にこれも負担増しですよ、公民館職員の負担増しにつながっていく話でもあるし、まあ一つ言うならば、いろんな武雄市の施策の中で、インバウンドとか観光誘致とかされている中ですよ、これからの時代に求められるものとはということで、先ほども英語学習の話があってありました。

私は英検じゃないのかなと、感じるころもあります。

なぜ、漢字検定なのか。

財団法人さんのほうですね、うちわのほうで今、裁判等、いろいろうちわの問題でもめておられるというお話も聞いておりますけれども、なぜ漢字検定なのかお尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／子どもたちであれば、これからの時代を見据えて英語検定なのかもしれません。

しかし、先ほど申しましたように地域の方も一緒になって学ぶ機会、対話できる、話ながらですね、学ぶきっかけにもなると、そういうことで漢字検定を取り入れたというところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／負担増と申し上げました、負担ばかりふえる、職員はふえていかないという中にですね、地域の人も一緒になってやっていくという講座の考えでしょうけれども、まさしく私は英語じゃないかなと思っておりますけれども、そういう中にですね、武雄市市長さん、演告の中でも持続可能なまちづくりを目指す上で武雄市の未来を担う人づくりは重要なテーマでありますということで、演告でも申されました。

この度、就学・修学・就職のための給付、貸与制度の御案内というパンフレットが発刊されましたが、このパンフレットについて、新しい制度が今回加わったのか、また活用の方法はどうされているのかお尋ねをいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／今回、作成したリーフレットがこれになります。

このリーフレットについてですけれども、このリーフレットにつきましては、子どもたちのシュウガクや就職に際して、伴走型支援の一環として当面必要な制度だけではなく、将来必要となりそうな制度を長期的支点で見通し、子どもたちの進路選択の幅を広げること

を目的として、本市あるいは国、県が現在実施をしている給付、貸与制度についてとりまとめ、今月7月に県内初として作成したものです。

このリーフレットにつきましては、市内の小中学校、近隣に高校に配布をするとともに、福祉課や***くらし課にも設置しております。

また、教育委員会のホームページでも公開し、周知を図っているところであります。

今後、学校の教職員や今年度配置をしております子どもの笑顔コーディネーター等の支援者が、進路や支援に関する相談を行う際に、このリーフレットを通して支援を必要とする子どもや家庭に必要な情報が直接届くよう活用をしていきたいというふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／ほんとに必要な方に、ほんとに手に届くような支援であっていただきたいという思いもあります。

そして、20代の若い世代がですね、本当にこの武雄市住んでいただきたいという思いと、もう一つですね、移住支援、定住支援、いろいろ制度がある中にですよ、武雄で生まれ、武雄で育った子どもたちの中に、進学先として佐賀県の大学でなく、他地域の大学に進んだ場合ですね、事情によって日本学生支援機構の奨学金を活用して生活、学費等充てられている子どもたちもたくさんいるんじゃないかなと思っておりますが、きょうの新聞に人づくり革命、革命というのはどうかと思うんですけども、財源難航、実現に疑問符ということで、いろんな教育無償化とかですね、給付型の奨学金の拡充等、検討をされている中なんですけれども、これもですね、財源不足がかなり見込まれる中、ほんとに実現できるのかなということなんですけれども、財源問題においては、まあ、やるとすれば、教育債を残すという話も聞きますが、子どもたちの未来について検討していく中で、未来の子どもたちに借金を残す教育債というのは、ちょっと私違うんじゃないかなという思いも持っております。

そういう中に、武雄で育って、武雄で生まれて武雄で育った子どもたちがですね、大学は違うところに行った、奨学金の制度を活用しているときに、子どもたちのですね、Uターン、佐賀県武雄にまた里帰り、親の元に帰ってくる、武雄に住む、そういう子どもたちに全額とはいいいません、奨学金の利子補給。

過去にですね、企業の制度というか、自治体が利子補給するとかですね、そういう制度もあったと思います。

そういう利子補給の制度、そういう子どもたちに武雄で育って、武雄で生まれて武雄で育った子どもたちが帰ってくる子どもたちにしてやれる制度というのを、一つの利子補給という形でお話をしてしておりますが、考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まず本市の奨学金制度でありますけれども、これについては、無利子ということになっております。

今、議員さん御指摘されました利子補給、これにつきましては日本学生支援機構による有利子の第2種奨学金の返済が対象になるかと思えます。

現在その利率についてですけれども、固定方式、利率固定方式で、0.27%、利率見直し方式で0.01%と低く設定をされており、Uターン等を促す施策としてはどうか、ちょっと低いのではないかというふうに考えているところです。

しかし、今後のUターンを促すため、魅力ある効果的な制度の設計は必要であるというふうに考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／まあ、いろんな職種にもよりましようけれども、本当に低利子である、利息が低いというお話ですけれども、わずかな支援でも本当に若いときは助かるというときもございますので、いろんな形で考えていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

次にまちづくりについて、免許返納制度については、詳しくは松尾初秋議員さんのところで御説明をいただきました。

効果は、事故は減少したということでお聞きをしました。

武雄市においては、86名の方が4月から7月ということで、返納されているということです。

県全体で見ても1824件、前年度からプラス1105件という数字のほうも出ております。

目的と効果については説明をいただきましたので、他自治体との違いもさまざまあると思います。

そういう中に、武雄市のほうは4月1日から始まったわけです。

ちょうど4月の返納時期、4月がですね、返納者が非常に多い状況の中、証明書ですね、これが長い方で3カ月ほどかかる、そういうこともございました。

私も制度については、資料をいただいて読ませていただきましたけれども、ほとんどの自治体が運転経歴証明書を持っていかなければ、交付が受けられないということになっております。

これ実はですね、免許を返納したいという方に対しては、各、直接行けば即日交付で経歴証明書をもらえるんですけれども、免許を返納しようという方が、遠方の方ですね、佐賀のほうまで行って、免許センターまで行って帰りはどうしようかという状況の中に、やはり近くの警察署に行かれる。

そういう方が今でも2週間から3週間程度かかるということで、お聞きをしております。始まったばかりですけれども、この制度の中でですよ、警察署に行けば、運転免許の取り直し通知書という書類がいただけると思います。

これで助成の申請ができないのか。

現在できないというふうに規定が決まっておりますので、若干ですね、高齢者の足の確保のための一つの手段ですので、ゆるやかな制度に変えることができないかとお尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／運転免許証の取り直し通知書で助成金が受けられないかというような御質問でございます。

佐賀県のバス・タクシー協会で実施されております料金の1割引ですね、これがちょうど運転免許証のサイズで、顔写真入りの、先ほど議員紹介いただきました運転経歴証明書を提示することで、本人確認がなされる制度でございます。

現行、武雄市のタクシー券助成制度も、この運転経歴証明書をもって、タクシードライバーの方が助成券(?)を処理して請求する仕組みになっております。

いわば、2つの制度、要するにバス・タクシー会社の1割引の制度、武雄市の1割引の制度、要はこの2つの制度の同時処理ともいえる社内手続でございますので、できれば運転経歴証明書で処理をしていただきたいと考えておりますけれども、運転免許の取り直し通知書で処理が可能かどうか、対応しておりますタクシー会社等とも協議をしてみたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／ぜひですね、本当にその証明書がなければ2つとも活用ができないという中に、武雄市がですね、それをやってくれば、どちらか1つは1割は使えるという状況になってきます。

ゆるやかな支援の一環として、お願いをしていただきたいと思います。

また、期間についてもですね、48枚つづりやったですかね、48枚つづりの1年間限定ということになりますけれども、48枚、ちょっと期限をですね、まあ1年間に絞らずやることはできないか、それも含めたところで今後お願いをしたいと思います。

次にですね、武雄バイパスについて質問をさせていただきます。

ちょっとこういう地図をここにはつけたので、物すごい画像が悪くなってしまいました。今現在ですね、武雄バイパスの北方のところまで来ております。

ここがですね、だれが名づけたか知りませんが、逆Z型と言われている交差点ですけれど

も、ここですね、現 34 号線の旧ドウジマガソリンスタンドのところから、***のほうに南側のほうに入っていけば、手前のほうから見ても、約 2 メーター 50 ぐらい、丘ができるんじゃないかなと。

反対側に回れば、ちょっと 2 段構えのような丘陵地になっております。

バイパスができて渋滞が解消する、便利になっていく、そういう中にですね、生活道路の本数も何本かちょっと遮断をされる現状と、農業者の経路がちょっと限定的になってくるというところで、これはバイパスの開通に伴って通行どめになるところですね、ちょうどここ、ここですね。

このところが、パチンコ屋さんの隣のほうにに出る道が寸断をされるわけですが、ここは通れないので、こちらにバイパスの側道のほうに迂回しなければなりません。

手前のほうは広く、途中、カルバートボックスが設置されてあって、2.3 メートルしかありません。

今、農業者、***若干大型化してきて、農地集積等進んでいけばですね、かなり通れない状況になってくるんじゃないかと思います。

迂回する場合にはですね、幅 3 メートルのところを通っていかなければなりません。

これがですね、約 400 メートルほど続いて、先ほどのカルバートボックスの反対側のほうにつながるわけですが、途中離合する場所と今現在ない状況でございます。

バイパスが完成することによって、生活道路、限定的な利用の道路と、市道の改良が必要になってくるとは思いますけれども、この辺のところをしっかりと地元の方、話し合っていて、改良を、改良というかですね、活用できるような道路につなげていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／武雄バイパス開通後の周辺の市道については、交通量が増加する路線もあれば、逆に減少する路線もあると思われます。

幅員の狭い市道等については、バイパス開通後の交通量の状況を見ながら、***応じた整備を検討したいと考えております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／道路改良ですね、この Z 型のこの部分は、国道並みの路盤改良が行われていると思います。

その手前の中学校入り口のところですね、ここは市道の舗装構成になっております。

このまま行けば通行量の増加に伴い、揺れ、振動、騒音等発生する可能性があります。

こういうところもしっかりあたたかい目で見ていただいて、改良もお願いしたいと思いま

す。

そして、開通した後、市道の通行によって付近に小学校あります。

交通量が非常に多い時間帯というのは、子どもたちの通学時間に近い時間じゃないのかなと思いますけれども、これ小学校の周りにかなり抜けていく道があります。

その状況を見て、安全対策等はどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／武雄バイパスの開通が周辺道路にどう影響を及ぼすのか、現時点では明確に予測することができません。

ただし、近くに小学校があつて、通学路でもありますので、交通量の変化には十分注意が必要だろうと思います。

国道事務所や武雄警察署に確認をいたしましたところ、国道の連続性（？）を考慮した標識の設置が考えられているということでした。

特に周辺のスクールゾーンにおきましては、警察をはじめ、関係機関に働きかけを行うなど、交通安全対策に努めてまいりたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／以上で一般質問を終わります。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで先ほどですね、教育長の答弁の中で漢字検定について補足の説明をしたいということとでございますので、これを許可したいと思います。

浦郷教育長

浦郷教育長／漢字検定につきましては、8月21日に協働本部担当者説明会で、説明をしております。

8月21日でございます。

細部についてはですね、これから担当者と打ち合わせをしていくと、これは、私の記憶どおりでしたが、監督はですね、その時点でボランティアでお願いをしたいということで**しているということでございます。

議長／以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。